

國立政治大學日本語文學系

碩士論文

指導教授：吉田妙子

補文標識ノ・コトの使い分け  
—事象の特定性制約から—

研究生：江俊賢 撰

中華民國一〇一年七月

# 日文補文標識中「NO」和「KOTO」的區別使用

## —從命題的「特定性」之觀點—

### 摘要

本論文旨在研究日文補文標識「NO」和「KOTO」的區別使用。研究方法是從補文句命題與主要句命題做為切入點，以文中的「時態」(Aspect)、「論元構造」(Predicate Argument Structure)以及「語彙概念構造」(LCS)等論點，針對其命題的時態特定性(specificity)以及經驗者(Experiencer)的特定性，比較「NO」二重構文和「KOTO」二重構文的差異。

本文共分為三部分。第一部分為緒論，簡述以往針對補文標識研究之不足，以及本論文的研究方法。第二部分為本論文正論部分，共五章。第一章旨在定義補文標識「NO」和「KOTO」的特徵，並且針對本論文之觀點「特定性」作文獻探討以及提出尚未解決的問題。在第二章裡頭，以第一組動詞謂語群為研究對象，從其補文句命題的「時態的特定性」進行探討。研究發現，「NO」的場合，補文句的時態特定性較高，「KOTO」的場合則較低。在第三章裡頭，以第二組動詞謂語群為研究對象，此群組其補文句皆是「在未來所發生的事態」，為第二章的延伸論述。在第四章裡，針對表示情意的形容詞與動詞謂語群，其「NO」和「KOTO」的區別使用進行探討。研究發現，「NO」的場合，主要句的經驗者之特定性較高，「KOTO」的場合則較低。第五章的研究對象為形容詞謂語群。此章是利用第二到四章所導出的規則，探討「NO」和「KOTO」的區別使用。第三部分則為結論。

在過去的研究裡頭，僅以「具體」「現實感」來定位「NO」補文句的使用。「KOTO」補文句的使用則是以「抽象」「概念」來解釋。本論文則更進一步探討補文句與主要句之中，其時態的特定性以及經驗者的特定性，以此導出「NO」二重構文的「一次性」「個別性」以及「KOTO」二重構文的「超時性」「普遍性」的本質。

關鍵字：特定性、時態的特定性、經驗者的特定性、二重構文、一次性、個別性、超時性、普遍性

# 補文標識ノ・コトの使い分け

## —事象の特定性制約から—

### 要旨

本論の目的は、日本語の補文標識「ノ」「コト」の使い分けを研究することである。本稿では、補文事象のアスペクト、主文事象の項構造、語彙概念構造という方法で、補文事象の時間的特定性と主文事象の経験者項の特定性を検討し、ノ補文節とコト補文節を使用する二重構文の本質を明らかにする。

本稿は三つの部分で構成される。第一部分は序論で、先行研究で不足と本稿の研究方法を述べる。第二部分は五章で構成される。第一章では、補文標識ノ・コトの特徴を定義し、特定性制約に関わる先行研究を検討し、問題点を提出する。第二章と第三章では、動詞述語群を対象とし、事象アスペクトから補文事象の時間的特定性を分析する。考察の結果から、ノ補文節の場合は補文事象の時間的特定性が高く、コトの場合はより低いということが分かった。第四章は感情を表す述語群を対象とし、項構造と語彙概念構造から主文事象の経験者項の特定性を分析する。考察の結果から、ノ補文節の場合は補文事象の経験者項の特定性が高く、コトはその特定性がより低いということが分かった。第五章は形容詞述語群を対象とし、第二章から第四章までの考察の結果を利用し、その補文標識ノ・コトの使い分けを検討する。第三部分は結論である。

従来の研究では、ノ補文節の場合は「具体的/実在的」、コト補文節の場合は「抽象的/概念的」という特徴を有するような説明に止まり、補文事象と主文事象の意味特徴と統語構造からの検討を欠けていると思われる。本稿では、特定性制約を利用し、ノ補文節の場合は「一回性/個別性」、コト補文節の場合は「超時性/普遍性」という特徴を有するということを明らかにした。

キーワード：特定性、時間的特定性、経験者項の特定性、二重構文、一回性、個別性、超時性、普遍性

# 目次

序論.....	1
1 研究動機と目的.....	1
2 研究方法.....	4
第一章 ノ・コトの種類と先行研究の問題点.....	5
1 ノ・コトの種類と本研究の研究対象.....	5
1.1 代名詞のノと「内の関係」を持つコト.....	5
1.2 主文節が従属節の連用修飾成分になりうる場合...5	
1.3 補文標識ノ・コト.....	8
1.3.1 補文標識ノ・コトの意味的な特徴について.....	8
1.3.2 「補文節」と「主要部内在型関係節」.....	12
1.3.3 本稿の研究対象「補文節」の特徴のまとめ.....	18
2 先行研究と問題点.....	19
2.1 [特定性](specificity)について.....	19
2.2 [特定性]の概念に関わる先行研究.....	21
2.2.1 中右(1983)・橋本(1991、1994、2001).....	21
2.2.2 鎌田(2004).....	22
第二章 動詞述語文(1)の補文標識の使い分け.....	24
1 「一回限りの事象」か「数回生起した事象の総括／ 普遍的な出来事」か.....	24
2 「動作」「命令」「禁止」「許可」「阻止・停止」「記憶」 「消滅」を表す動詞群からの検証.....	26
2.1 ノを取る場合が多い述語:「動作動詞」.....	26
2.2 コトを取る場合が多い述語群:「命令」「禁止」「許 可」などの動詞群.....	27
2.3 ノ・コトのいずれも取る述語群:「記憶」「阻止・ 停止」「消滅」などの動詞群.....	28
2.3.1 一時レベルの「一回限りの補文事象」を表す場 合.....	28

2.3.2 超時レベルの「反復・習慣を表す補文事象」を表す場合.....	29
2.3.3 超時レベルの「普遍的な補文事象」を表す場合..	31
3 本章のまとめ.....	32
第三章 動詞述語文(2)の補文標識の使いけ.....	34
1 ノを取る場合が多い「待つ」「防ぐ」「待機する」.....	34
2 コトを取る場合が多い述語群.....	37
3 本章のまとめ.....	39
第四章 感情を表す述語群の補文標識の選択.....	40
1 感情形容詞の補文標識の使い分けと特定性制約....	40
1.1 ノを取る場合が多い感情形容詞.....	41
1.2 ノ・コト両用文の感情形容詞.....	42
1.3 感情形容詞の補文標識の選択の中間事例.....	45
1.4 感情形容詞と語彙概念構造.....	46
1.5 感情形容詞と補文標識の選択のまとめ.....	47
2 感情動詞の補文標識の使い分けと特定性制約.....	48
3 本章のまとめ.....	49
第五章 形容詞述語群の補文標識の選択.....	51
1 形容詞述語群の補文標識の選択の分布.....	51
2 先行研究の問題点と本章の視点.....	52
2.1 先行研究の問題点.....	52
2.1.1 大島(2010).....	52
2.1.2 渡辺(2008).....	53
2.2 本章の視点.....	53
3 形容詞述語群とノ・コトの選択.....	54
3.1 補文事象に「価値判定を下す」形容詞述語群.....	54
3.2 「必要性・重要性」を表す形容詞述語群.....	55
3.3 補文事象が「頻度」を表す形容詞述語群.....	55
3.4 「可能性」を表す形容詞述語文.....	56
3.5 「難易」を表す形容詞述語文.....	59

3.6 「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文.....	61
3.7 本章のまとめ.....	62
結論.....	64
1 ノ・コトの選択と特定性制約.....	64
1.1 動詞述語群(1)とノ・コトの選択.....	64
1.2 動詞述語群(2)とノ・コトの選択.....	65
1.3 形容詞述語群(1)と感情動詞述語のノ・コトの選 択.....	66
1.4 形容詞述語群(2)とノ・コトの選択.....	69
2 ノ・コトの性質.....	69
3 今後の課題.....	71
参考文献.....	79
表一.....	11
表二.....	47
表三.....	70
附表.....	72

# 序論

## 1 研究動機と目的

「ノ」「コト」を従属節の後ろに付加して、体言化されたその従属節は「名詞節」、「埋め込み節」、「補文節」、「補足節」、など、さまざまな名称で呼ばれている。本稿では、これを一括して、「補文節」として取り扱いたいと思う。

- (1) 私は女の子が通りを横切る {の／\*こと} を見ました。  
(工藤 1985)
- (2) 「太郎、親友を裏切る {こと／の} だけはやめろよ。」  
(橋本 1991)
- (3) 先生は生徒に明日までに宿題をやる {こと／\*の} を命じた。  
(渡辺 2008)

(1)~(3)のように、修飾節(下線部)と被修飾語「ノ／コト」からなる連体修飾節は全体として名詞の性格を有する「補文節」と見なされる。本稿では、(1)~(3)の下線部を「補文事象」と、「ノ／コト」を「補文標識」と、補文命題を囲む命題(波線部)を「主文事象」と称する。そして、「補文事象」と「主文事象」を合わせて、全体を「二重事象構文」と呼ぶ(以降、「二重構文」と略称する)。

本研究では、まず、補文標識ノ・コトを取る述語群を大まかに「動詞述語群」および「形容詞述語群」に分ける。

また、本研究は補文標識ノ・コトの許容度を表示するため、次の記号を使用する。「\*」という記号は当該の補文が当該の補文標識を使うことができないことを表す。また {の>こと} はノ優先、{の<こと} はコト優先ということを表す。



## (I) 動詞述語群

(4) 花子は、太郎が花子の手紙を読んでいる {の／\*こと} を見つけた。 (作例)

(5) いまから 300 年ほど前、京都の人が、偶然、ところてんが凍ると白くなる {\*/の／こと} を見つけた。

(米山正信「新潮文庫の 100 冊」<sup>1</sup>)

知覚動詞「見つける」は、ノしか取らないと言われる(工藤 1985)が、(5)のように、コトを取る例も実在する。また、次のような例もある。

(6) 白い制服を着た店員は、大きなかまどに火のついた薪を入れ、その薪が白い熾火になる {の／\*こと} をしばらく待った。 (『悪魔のパス 天使のゴール』)

(7) 商品を店頭に並べて売れる {こと／の} を待っているだけでは、売れないし、企業の成長を維持することはできません。たとえ、売れたとしても偶然が何年も続く程市場は甘くありません。 (『常勝企業の経営戦略』)

(6)と(7)は補文事象がどちらも「未来にある補文事象の実現が望ましい」ことを表す。従来の研究では、「待つ／防ぐ」はノしか取らないタイプとして扱われている(渡辺 2008、大島 2010 など)が、コトを取る例もある。では、どのような基準で、ノとコトが選ばれるのか。

(8) 太郎は母が皿を洗う {の／\*こと} を手伝った。(工藤 1985)

(9) 逆に、もし隣にライバルが出店する {の<こと} を邪魔し、自分の店だけで市場を独占しようとするれば、サービスも品質もよくなり、お客様もこず、結局失敗してしまうのです。 (『人は何のために生きるのか』)

<sup>1</sup> この例の出典は「新潮文庫の 100 冊」というコーパスで「著作名」が見当たらず、したがって、人名しか記載されていない。



「手伝う」と「邪魔する」は、従来の研究で、ノを取るのが殆どであると思われる(工藤 1985、佐治 1993 など)が、コトを取る条件は何だろうか。

## (II) 形容詞述語群

(10) こんな冷たい親たちを持つ上流の子弟が不良化する {の / \* こと}は無理もない。 (『東京人の墮落時代』)

(11) 大きなことに目をくぼるだけではなく、小さなことにまで気がつかって大切に積み重ねていく {こと / \* の}が必要だ。 (『歴史を動かした名言』)

(10)と(11)のようなノ・コトの選択の条件と制約は動詞述語文と異なり、非常に複雑であると思われる。このような形容詞述語文の補文標識の場合は、補文標識の選択の検討があまり見られず、さらに一般的な原理が求められる。

(12) たとえば、結婚すると、彼は彼女に「愛してるよ」とはめったにいわなくなる。自分の人間としての資質や品性に比べ、「愛」という言葉のもつエネルギーがあまりにも高すぎるので、それを口に出す {こと / の}が恥ずかしく、はばかりられるのである。 (『「ありがとう」戦略』)

(13) お年寄りやひとり暮らしの人が飼う {の / こと}は難しく、大人の夫婦の家庭がいいでしょう。子どもにも頼もしい友達になります。 (『間違いだらけの室内犬選び・育て方』)

(12)と(13)のように、ノもコトも取る場合がある。それぞれの意味の差異は判別しにくい。ノを取る場合とコトを取る場合と、その意味のメカニズムの差異はあるのだろうか。

従来の研究では、認知的・語用論的な視点でノ・コトの選択を決定することが多かったようである。本稿は「補文事象」と「主文事

象」における統語的・意味的な特徴に着目し、このようなノ・コトの使い分けに通底する一般的な原理を明らかにすることを試みる。

## 2 研究方法

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」、「新潮文庫の100冊」から補文標識ノ・コトの使用例を収集する。「ノ」と「コト」の例文を収集して整理した結果、次のような分類が観察される。

(i) 動詞述語群(1)の補文標識の使い分け：

「知覚動詞」「動作動詞」「阻止・停止動詞」

「命令・許容・禁止動詞」「忘却・消滅動詞」

(ii) 動詞述語群(2)の補文標識の使い分け：

「待つ／防ぐ」「願う／望む／祈る／期待する」

(iii) 感情を表す述語群の補文標識の使い分け：

「感情形容詞」「感情動詞」

(iv) 形容詞述語群の補文標識の使い分け：

「価値判定」「必要性・重要性」「頻度」「難易」「信憑度」

本稿におけるノ・コトの使用の判定基準は、まずコーパスで実際の使用例を見出した。続いては、日本語の母語話者から次のような判断をしてもらった。

(i) まずは、原文の補文標識の使用は誤用であるか

(ii) 次は、原文が誤用でない場合、もう一つの補文標識の使用は可能であるか（例えば、当該の原文はノを取るが、同様な例で、コトの使用が許されるかどうか）

(iii) 最後は、ノ・コトのどちらも許される場合、どちらの適格性がより高いか。

なお、本稿は、補文事象の事象アスペクトの視点(第二、三章の視点)と主文事象の統語的・意味的な特徴を述語の項構造、感情形容詞の二面性(第四章の視点)などの方法で検証し、最後、第二～四章の

考察結果を利用し、第五章の形容詞述語群の補文標識ノ・コトの選択の意味規則を明らかにすることを試みる。



# 第一章 ノ・コトの種類と先行研究の問題点

## 1 ノ・コトの種類と本研究の研究対象

### 1.1 代名詞のノと「内の関係」<sup>2</sup>を持つコト

(1) (ズボン売り場で)すそが広がったのを取ってください。

(2) 彼女が執筆したのを読んでいる。 (作例)

(1)と(2)の形式名詞ノはそれぞれ実質的な意味がある名詞「(1)ズボン」、「(2)小説・教科書などの書類」に入れ替えられるため、代名詞のノだと思われる。

(3) 君の言うことは分かるけど...。 (作例)

(4) つまり公家層は義満がやろうとしたことを、きっちり見ていたということですか。 (『天皇家はなぜ続いたか』)

(3)と(4)は「修飾部」と「被修飾部のコト」との間に何らかの格関係があり、寺村(1993)によると、このような連体修飾節は「内の関係」を持つと思われる。本稿はこのカテゴリーのノ・コトを研究対象から排除する。

### 1.2 主文節が従属節の連用修飾成分になりうる場合

このカテゴリーのノ名詞節は補文節かどうかという問題がよく議論される。

<sup>2</sup> 「外の関係」と「内の関係」の判別の基準は各々学説によって異なっていると見られる。例えば、「子供が親を殺す事件」は明らかに「外の関係」であるが、「タバコを買ったお釣り」のような文に対する見解は一致していない。それは「お釣り」と「タバコを買った」との間に格関係を持たないが、「因果関係」を持つと思われる。このような連体修飾文は「外の関係」か「内の関係」かよく議論される。本稿は寺村(1993)の「修飾節」と「底(被修飾節)」との間に何らかの格関係がある場合は、内の関係があり、何らかの格関係を持たない場合、外の関係がある」という学説に従って、連体修飾節の「内・外の関係」を判断する。

- (5) 彼女のギターを聴く {の／\*こと} は久しぶりだったが、それは前と同じように僕の心をあたためてくれた。  
(『ノルウェイの森』)
- (6) 院号は、天皇が譲位した彼の御所を院と呼ぶことから始めて、嵯峨天皇を「嵯峨院」と称した {の／\*こと} が初めである。  
(『戒名で読む歴史』)
- (7) 慣れない仕事なのだから、うまくいかない {の／\*こと} は当然だ。
- (8) 年度の初めは先輩社員が新人を連れて挨拶に回る {の／?こと} は普通だ。  
(大島 2010)
- (9) 走り馬が出てから兵が古府中に集って来るのは、三日も四日もかかる。信濃の奥地からだと更に日数がかかる。だから、進撃すべき場所が示され (又は集合場所が示され)、直接その方向へ兵を進める {の／\*こと} が常識であった。  
(『武田勝頼』)
- (10) 人間が二本足の動物である {の／\*こと} はなぜですか。  
(坪本 1984)

まず、ノしか取らない(5)~(10)の主節の述語は問題なく従属節の連用修飾成分になりうると思われる。

- (5') 久しぶりに彼女のギターを聴いたが、...
- (6') ... 初めに嵯峨天皇を「嵯峨院」と称した。
- (7') 慣れない仕事なのだから、当然うまくいかない。
- (8') 年度の初めは普通先輩社員が新人を連れて挨拶に回る。
- (9') 常識では、直接その方向へ兵を進める。
- (10') なぜ、人間は二本足の動物なのですか。

これらのノしか取らない例は、分裂文の特徴を有すると考えられる。例えば、

(11) ゆうべ、村を襲ったのはあの森の熊だ。 (作例)

(12) 毎日何も考えず遊びまわってたのはあの頃だ。

(honwaka2ch.blog90.fc2.com)

どちらも、主節の述語は、従属節内部の成分になりうる。

(11') ゆうべ、あの森の熊が村を襲った。

(12') あの頃、毎日何も考えず遊びまわってた。

ノ・コトの研究の一部の学説で、分裂文も検討範囲に入れていることが見られるが<sup>3</sup>、本稿はノ・コト補文節の使い分けの意味分析に着目するため、文型で必ずノ名詞節を取る分裂文の特徴を有する形式名詞ノを研究対象から排除する。

### 1.3 補文標識ノ・コト

#### 1.3.1 補文標識ノ・コトの意味的な特徴について

(13) 私は花子がピアノを弾くのを聞いた。 (作例)

(14) 先生は学生たちに、明日一つのビニール袋を学校に持ってくることを命じた。 (作例)

まず、補文節のノ・コトは、(13)と(14)のように、「被修飾部ノ・コト」は、波線部の文(修飾部)と格関係を成していない。ゆえに、これは「外の関係」のノ・コトだと思われる。基本的に、補文標識

---

<sup>3</sup> ここで、分裂文のノと二重構文のノを同様に扱うべきかどうかという議論が出てくる。大島(2010)では、次のように指摘している。

分裂文(「SのはAだ」)は大まかに言って「Sの表す事象と関連する要素はAだ」と解釈される。この構文も「Sの」によってある事象を取り上げ、その事象と何らかの要素とを意味的に関連付けており、ノ型補文の一種として捉えるのが妥当だろう。 (大島:p271)

ノ・コトは必ず補文事象と「外の関係」となると観察される。

なお、坪本(2001)は、補文の「ノ節」は二通りの解釈が可能であると指摘している(p45)。

(15) a. 太郎は [リンゴが皿の上にある] のを見た。

b. 太郎は [皿の上にある] リンゴを見た。 (坪本 2001)

(16) a. [頭の上に赤っ茶けた電球がひとつもっている] の  
が、目にまぶしい。

b. [頭の上にひとつもっている] 赤っ茶けた電球が、  
目にまぶしい。 (坪本 2001)

(15a)と(16a)は「ノ節」が<事態指向>の解釈として眼の前に現れる情景を表しているが、また(15b)と(16b)のように、事態を構成する中心的な参与者としての具体物の「リンゴ」と「電球」に焦点が当てられるという<個体指向>の解釈をすると坪本は説明している。

ただし、すべての「ノ節」にこの二通りの解釈が存在するわけではなく、主文述語の意味特徴によって、一つの解釈しか出てこない場合もある。例えば、

(17) 飛行機が空に飛んでいく {の/\*こと} を見た。

(18) Kくんとアドナリーさんの様子を見ると、何かあったらしい。--話をきくと、ずっとむこうで、女学生の一団が炎天下で西瓜の収穫をやっている {の/\*こと} を撮ろうとすると、...

(『ボルガ大紀行』)

(19) コートが乾く {の/\*こと} を待つ。 (野田 1995)

(17)の「見る」の「ノ節」は<事態指向>の「情景」、<個体指向>の「飛行機」という二通りの解釈が可能であるが、(18)と(19)の「ノ節」は<事態指向>としか解釈できない。ここで「という事態」のでその補文節の事態性を検証してみよう。

(15') 太郎はリンゴが皿の上にあるという事態を見た。



(16') 頭の上にひとつともっているという事態が、目にまぶしい。

(17') 飛行機が空に飛んでいくという事態を見た。

(18') Kくんとアドナリーさんの様子を見ると、何かあったらしい。--話をきくと、ずっとむこうで、女学生の一団が炎天下で西瓜の収穫をやっているという事態を撮ろうとすると、...

(19') コートが乾くという事態を待つ。

「という事態」などの「という」の挿入ができることで、これらの名詞節の事態性が高いことが示される。なお、(18)は、聴覚であるため、「という」の挿入ができないが、抽象名詞「音声」に入れ替えられる。同様に、事態性が高いと思われる。他方、「コト節」のほうはどうだろう。まず、ノ・コトどちらも使用できる例を見てみよう。

(20) 政府は病気が広がる{の／こと}を止められなかった。  
(坪本 2001)

(20') 政府は病気が広がるという事態を止められなかった。

「の節」も「コト節」も＜事態指向＞の「事態性」があるという解釈しかできないと思われる。

また、吉田(2011)は、「補文標識のノにおいても、ノが「状況丸ごと保存性」の性質を有するのに対し、コト補文は「状況総括保存性」を有する。」と説明している(p14,p15)。例えば、

(21) a 太郎は、花子がピアノを弾くのを聞いた。

b 太郎は、花子がピアノを弾くことを聞いた。

(吉田 2011:p12)

(21)a では、「花子がピアノを弾く」の光景およびピアノの音声<sup>4</sup>という具体的な状況が目には浮かぶ。しかし、(21)bではそのような実在性は一切捨象され、「太郎は花子がピアノを弾くというニュースを聞いた」という読みにしかならない。これは、補文標識ノ・コトがどちらも事態性を有するというを示している。他の「コト節」も「という事態」の挿入ができ、同様に＜事態指向＞を表している。

(22) 先生は生徒に明日までに宿題をやる {こと/\*の}を命じた。

(23) 明治新政府は町人百姓が苗字を名乗る {こと/?の}を許可した「平民苗字許容令」を出したが、誰も名乗らなかったというから笑ってしまう。(『農の時代がやってきた』)

(24) 太郎は、花子の病気が早く良くなる {こと/??の}を願っている。(渡辺 2008)

(表一)

ノ節文	外の関係	<事態指向>	<個体指向>
(15)の「見る」			○
(16)の「目に眩しい」			○
(17)の「見る」			○
(18)の「撮る」			X
(19)の「待つ」			X
ノ・コト節両用文	○	○	
(20)の「止める」			X
(21)の「聞く」			X

<sup>4</sup> この例は「太郎は〔花子が弾くピアノの音／花子が弾くピアノ〕を聞いた」という「個体指向」の形式に転じられるが、この場合の「ピアノの音／ピアノ」は比喻の一種である隣接性に基づいた「メトニミー」だと思われる。つまり、「ピアノの音／ピアノ」は具体物の「個体指向」の転換として扱われない。

コト節文			
(22)の「命じる」			X
(23)の「許可する」			X
(24)の「願う」			X

このように、補文標識ノ・コトから構成した名詞節は「修飾部と被修飾部との間に外の関係がある」および「ノ・コト名詞節には＜事態性＞を持つ」という二つの特徴を有すると思われる。

### 1.3.2 「補文節」と「主要部内在型関係節」

#### 1.3.2.1 <事態性>を有するかどうか

- (25) 太郎は [リンゴが皿の上にあるの] を取って食べた。  
(坪本 2001:pp46)
- (26) [先生が部屋から出ていらっしゃったの] を玄関までご案内した。  
(大島 2010:pp270)
- (27) [冷蔵庫の中にビールが1 缶残っていたの] を取り出して、一息に飲み干した。  
(吉田 2011)
- (28) [泥棒が銀行から出てきたの] が 待ち伏せしていた警察に捕まった。
- (29) 京子が [ハエが飛んできたの] をたたき落とした。
- (30) トラックが [自転車が角から出てきたの] にぶつかった。  
(長谷川 2002)
- (31) [孝文が部屋に上がろうとするの] を直貴が腕で止めた。  
(『手紙』)
- (32) [子供があとからついてこようとするの] を、彼女は叱った。  
(レー・バン・クー1988)
- (33) [人なつっこいシンちゃんが近寄ってきたの] を捕まえて、目出し帽を頭から被せた。  
(『どんどん橋、落ちた』)

(25)~(33)は補文節であるか否かという問題がよく議論される。まず、次のような転換ができる。

(25') 太郎は皿の上にあるリンゴを取って食べた。

(26') 部屋から出ていらっしゃった先生を玄関までご案内した。

(27') 冷蔵庫の中に1缶残っていたビールを取り出して、一息に飲み干した。

(28') 銀行から出てきた泥棒が待ち伏せしていた警察に捕まった。

(29') 京子が飛んできたハエをたたき落とした。

(30') トラックが角から出てきた自転車にぶつかった。

(31') 部屋に上がろうとする孝文を直貴が腕で止めた。

(32') あとからついてこようとする子供を、彼女は叱った。

(33') 近寄ってきた人なつっこいシンちゃんを捕まえて、目出し帽を頭から被せた。

(25)~(33)のノ節は、ノ節内の具体的な名詞の「りんご」「先生」「ビール」「泥棒」「ハエ」「自転車」「孝文」「子供」「新ちゃん」は「形式名詞ノ」に入れ替えられると観察される。

坪本(2001)は、(25)<sup>5</sup>を例として、「(25)は、取って食べたのは明らかに「リンゴ」であり、形式的には、<コト<sup>6</sup>>の形式をしていながら、節のなかの要素である「リンゴ」が主節述語と意味的に対応しているので<モノ>焦点の性質を持っていると言える。(25)の「の節」の中の「リンゴ」のような名詞句を内在主要部ということがある。これは、(25')の「リンゴ」を外在主要部と呼ぶのと対照的である」と説明している。ゆえに、(25)のようなノ節を従来、「主要部内在型関係節」(以下：内在関係節)としている。これに対し、(8')の

<sup>5</sup> 原文の例の番号は(14b)である。

<sup>6</sup> 原文では、この<コト>は補文標識のコトを指すのではなく、「事態／出来事／事象」を意味している。

関係節は「主要部外在型関係節」と呼ばれる。(坪本 1991、三原 1994、黒田 1999)。ここで、問題になるのは、「主要部内在型関係節」を「補文節」と視することが適当だろうかということである。

まず、1.3.1の「という事態」の検証で、ノ補文節は「少なくとも<事態指向>という解釈が可能である」という特徴が分かる。しかし、(25)~(33)の「ノ節」はいずれも<個体指向>としか解釈できないという特徴がある。ゆえに、この点で、まず、「内在関係節のノ」を「補文標識ノ」として視することができるかどうか、ということに疑問を覚える。

なお、(25)~(33)のような「内在関係節」の文法的な役割は副詞節(副詞句)なのか名詞節(名詞句)なのか(長谷川 2002:p2)という問題もよく議論される。本稿では「ヲ格／ガ格／ニ格」の内在関係節を「必須成分」か「副次成分」かという格成分の基準で検討することを試みる。検証の結果を先に言うと、「内在関係節」は「副次成分」であり、「必須成分」である「補文節」の文法的な役割とは異なるということがわかった。まず、(34)を見てみよう。

(34) 暴漢は、[久美子さんが逃げようとするの]を、鉄パイプのようなもので力任せに彼女を殴って死亡させたものらしい。(三原 1994:p246)

(34)の「内在関係節」の後ろに、ヲ格成分の「彼女」が顕現するということは、[久美子さんが逃げようとするのを]というヲ格成分が、必須成分ではないことを示している。つまり、この例のヲ格「内在関係節」は事象全体の前提を示す「状況成分」と視することができ、副詞性があると言える。実には、(25)~(33)<sup>7</sup>は「それ」を文中に挿入できる。

<sup>7</sup> (28)と(30)の「それ」の挿入は少々受け入れにくいと思われる。それは格助詞の文法的な役割は、「それを」の「ヲ格のそれ」が明らかに内在関係節の主語を指示するのに比べて、「それが」「それに」のガ格とニ格の「それ」は、指示対象がより曖昧だと思われる。

- (25) 太郎は [リンゴが皿の上にあるの] を、それを取って食べた。
- (26) [先生が部屋から出ていらっしやったの] を、それを玄関までご案内した。
- (27) [冷蔵庫の中にビールが1缶残っていたの] を、それを取り出して、一息に飲み干した。
- (28) [泥棒が銀行から出てきたの] が、それが待ち伏せしていた警察に捕まった。
- (29) 京子が [ハエが飛んできたの] を、それをたたき落とした。
- (30) トラックが [自転車が角から出てきたの] に、それにぶつかった。
- (31) [孝文が部屋に上がろうとするの] を、それを直貴が腕で止めた。
- (32) [子供があとからついてこようとするの] を、それを彼女は叱った。
- (33) [人なつっこいシンちゃんが近寄ってきたの] を、それを捕まえて、目出し帽を頭から被せた。

これらの文は、「それ」という代名詞を挿入できるということが観察される。これは、「内在関係節」は、文の必須成分ではなく、副詞性が高い「文の状況を示す状況成分」であるということを説明している。他方、すべてのノ補文節の構文はそうできるわけではないと思われる。それは、ノ補文節が「事態性」があるからである。例として、(17)、(18)、(20)~(22)を再掲する。

- (17) 飛行機が空に飛んでいくのを、それを見た。
- (18) 太郎は花子がピアノを弾くのを、{??それを} 聞いた。
- (20) コートが乾くのを、{??それを} 待つ。
- (21) 政府は病気が広がる {の／こと} を、{??それを} 止め

られなかった。

- (22) 先生は生徒に明日までに宿題をやることを、{??それを}命じた。

< 個体指向 > の解釈ができる (17) のほかに、< 事態指向 > しか解釈できないほかの述語は いっさい「それ」で挿入できない。このように、「事態性」を欠く「内在関係節」はノ補文節と区別するほうがいいと考えられる。

### 1.3.2.2 「補文節」と「内在関係節」の統語的な差異

補文節は少なくとも< 事態性 > を持つということを 1.5.1 で検証した。本節では統語構造から「内在関係節」と区別したいと思う。まず、ノ・コト補文節には、二種類の構文が存在している。

- (35) a. 大輔が恭子が猫を拾ったことを覚えている。  
b. 涼子が恭子が猫を拾ったのを見た。  
c. 朋子が哲也に恭子が猫を飼うことを伝えた。  
(36) a. 恭子が猫にエサをやることを忘れた。  
b. 哲也がピアノを弾くことを終えた。  
(37) 悠太が朋子に制限速度を守ることを誓った。(長谷川 1999)  
(38) 週末にお金を銀行から引き出すのを忘れていました。

(Yahoo!知恵袋)

(35)は主語がある補文、(36)~(38)は主語がない補文である。まず、(35)と(36)は、生成文法<sup>8</sup>では、以下のような構成となっている。

- (35') a. 大輔が[NP[IP 恭子が猫を拾った]こと]を覚えている。  
b. 涼子が[NP[IP 恭子が猫を拾った]の]を見た。  
(36') a. 恭子が[NP[IP  $\phi$  猫にエサをやる]こと]を忘れた。

<sup>8</sup> IP は文、NP/VP/AP は各々名詞句/動詞句/形容詞句、N/V/A は名詞/動詞/形容詞を示す。また、枝で結ばれた節点間の上下関係は支配という概念で示され、上位にくる節点が下位にくる節点を支配するという。(三原 1994:p4-5)



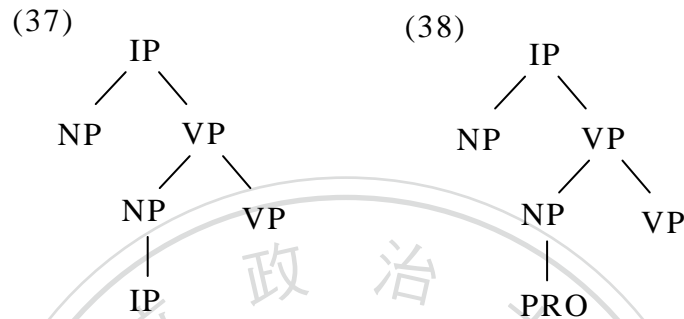
⇒ 恭子が [NP[PRO 猫にエサをやる] こと] を忘れた。

b. 哲也が [NP[IP φ ピアノを弾く] こと] を終えた。

⇒ 哲也が [NP[PRO ピアノを弾く] こと] を終えた。

(長谷川 1999:p105、p109)

### [ 二種類の補文の統語構造 ]



また、補文構文の時制の差異から見れば、主語と述語を持つ IP 補文は未然形と已然形となりえるが、主語を欠ける PRO<sup>9</sup>補文は已然形が使えないと観察される。

続いて、「内在関係節」の統語構造を明らかにしたいと思う。1.5.2.1 のように、「内在関係節」は根本的に全文の状況成分を表すため、副詞性が高い、補文節と区別するほうが良いと思われる。

例として、(25)と(34)を再掲する。

(25) 太郎は [リンゴが皿の上にあるの] を取って食べた。

(坪本 2001:pp46)

(34) 暴漢は、[久美子さんが逃げようとするの] を、鉄パイプのようなもので力任せに彼女を殴って死亡させたものらしい。

(三原 1994:p246)

坪本(2011)は(25)について、次のように解析している。

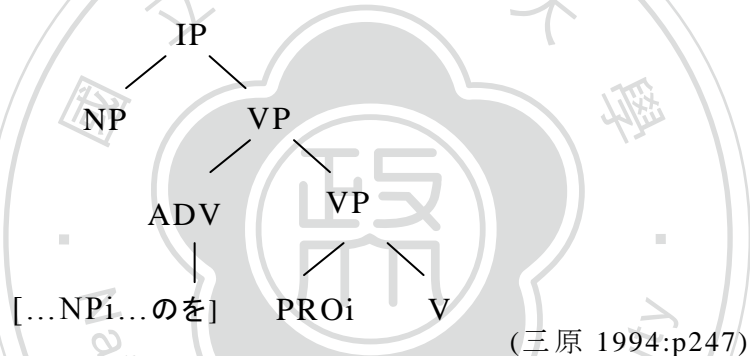
(25) 太郎は[リンゴ **i** が皿の上にあるの] を **PRO** 取って食べた。

<sup>9</sup> 項を担う NP に音形がないために、主語がない如くに見えるに過ぎない。(主語位置の表記: φ)そのような音形を伴わないカテゴリーを空の代名詞(PRO)という。(長谷川 1999:p107)

補文節の構造と異なり、(25)の主節述語「取って食べる」の前に、「の節内の NP と共指示<sup>10</sup>」の「音形を持たないゼロ代名詞[pro]」という潜在的な構造がある(坪本 2011)。この論述は(34)で証明できる。それは、(34)の「彼女を」という NP が、「内在関係節」のゼロ代名詞の顕在化を表すのである。また、内在関係節の後ろに「それ」を挿入できることで(1.3.2.1 を参照されたい)、ゼロ代名詞の存在を証明している。

このように、ヲ格またはガ格「内在関係節(ノ節)」という格成分は事象の状況を示し、副次成分の「状況成分」と視すべきであろう。言い換えれば、副詞的機能を担っていると言える。したがって、枝分かれ図の構造は次のようになると想定できる。

(39)



(37)と(38)の枝分かれ図と比べてみると、補文節と内在関係節の統語構造は根本的な違いがあると分かる。このように、「事態性なし」(個性のみ)と「副詞性」という特徴を持つ「内在関係節」を本稿の研究対象から排除する。

### 1.3.3 本稿の研究対象「補文節」の特徴のまとめ

まず被修飾部「ノ・コト」は修飾部とかならず「外の関係」となっている。また、ノ・コト補文節は少なくとも<事態指向>(事態性)という特徴を備えている。場合によって、<個性指向>(個性)も

<sup>10</sup> 「取って食べる」によって指示されたヲ格名詞は「リンゴ」であるため、「ノ節」内の NP「リンゴが」と同じである。したがって、「の節の NP と共指示」と言える。

<事態指向>も両方とも備えている動詞述語がある(例えば、見る、見つける、手伝うなど)。ただし、<個体指向>しか解釈できないノ節は、「内在関係節」として扱われるため、本稿からそれを排除する。

このように、本稿でのノ・コト補文節は「外の関係」も「事態性」も備えているものである。これを対象とし、ノ・コトの使い分けのメカニズムを明らかにすることを試みる。

## 2 先行研究と問題点

補文標識ノ・コトの使い分けの研究は、久野(1973)のノ補文節の《五感的・具体的補文事象》とコト補文節の《概念的・抽象的補文事象》、橋本(1990、1994、2001)のノ補文節の《同時性・同一場面性》の制約、渡辺のノ補文の《実在》とコト補文節の《概念》などの研究を通じて、盛んに検討されている。しかし、上述のいずれも、認知的・語用論的な領域に限られ、統語的な視点からの検討を欠いていると思われる。本研究は[特定性]に関わるノ・コトの使い分けの先行研究を参考にし、それらの論説をめぐって検討して行きたいと思う。それによって、ノ・コトの研究で、新たな局面を切り開くことを試みる。

### 2.1 [特定性] (specificity)について

「特定性」(specificity)という学説は1960年代に欧米の言語学者によって提唱された。(Baker, C.L. (1966)、Fillmore, C. (1967)<sup>11</sup>)

Klaus(2002)は次のように「特定性」を持つNPの特徴を説明している。

#### ◎Characterization of specificity (特定性の特徴)

*The referent of a specific NP is functionally linked to the speaker of the sentence (or context index) or to another referential expression in the sentence such as the subject or*

---

<sup>11</sup> Klaus(2002)による孫引き。

*object.*

(特定のNPの指示対象は、語り手の指示（あるいは文脈インデックスの指示）または文章中の主語、目的語のような他の参照表現と機能的に結びついている。)

Klaus(2002:p36) (訳文筆者)

さらに具体的に、Klausは次のように指摘している。

*Specificity, on the other hand, is sentence bound and links a new discourse item to an already introduced discourse item (in that sentence) or to the speaker (or context index) of that sentence. I argued that the reference of a specific expression depends on the 'anchor' expression.*

(特定性というのは、言い換えれば、「語られる言語内容」と「すでに言及された（すでに起こった）出来事」が照応する場合、または、「発話された言語内容」と「語り手の履歴／文脈」が照応する場合に現れるものである。なお、特定性の判定は指示内容次第であることはすでに述べた。) (同上)

このように、Klaus(2002)の特定性の説に基づき、本研究での〔特定性〕は、「主文(補文)事象が、『特定のなもの』を有するかどうかを表す概念である」と規定する。また、主文(補文)事象が特定かどうかは、常に(A)文脈における指示詞や(B)名詞節の格成分（主語成分とか目的語成分など）、(C)事象の時制、(D)語り手の履歴の照応などから判断されると筆者は考える。

例えば、日本語では、文脈における指示詞からの特定性の有無の判定は次の例である。

(40) 仕事ができる人の周りには、なぜか人が集まってきます。

ミーティングでも和やかな雰囲気の中で熱心な意見が交わされます。

なぜそうなるかといえ、その人と一緒に仕事をする  
{の<こと}が楽しいからです。気配りを忘れず、自分に  
対して敬意を持ってくれる人となら、心地よく仕事ができ  
るからです。 (『「できる上司」は部下のどこを見ているのか』)

(40)の補文事象の「その人」は全文の「仕事ができる人」という  
タイプの人間を指示する。意味的には、(40)の「楽しい」は「仕事  
ができる人と一緒に仕事をする」という一般的な性質を表し、[特定  
性]が低いので、コトを取る方が適切かと思われる。また、(36)の  
補文が次のような場合に現れると、逆にノを取るほうが好まれる。

(40') A: 山田さんはいつもポジティブな考えを持っている  
んですよ。

B: そうなんですか。

A: ええ、あの人と一緒に仕事をする {の>こと}が  
とても楽しいんです。 (作例)

(40')の「あの人」は(36)の総体名詞ではなく、「山田さん」という  
特定の対象を文脈によって指示した個体名詞である。つまり、意味  
的には、話者と山田さんと一緒に仕事した個別的な経験および感想  
を述べている。聞き手はこれを知らない。このように、特定の経験  
者または特定の指示者があるかどうか、実際にノ・コトの選択を  
影響を与えることが観察される。さらに、検討すべきであろう。

## 2.2 [特定性] の概念に関わる先行研究

### 2.2.1 中右(1983)・橋本(1991、1994、2001)

中右(1983)の「既定性」は、「発話時点において、補文事象に関わ  
る知識が、すでに談話の世界に導入されるか否か」という概念であ  
る。「既定性」を有する補文事象の成立する時点は、主文事象の行為  
の達成される時点であって、発話の時点と直接に結び付いているが、

この場合、ノを取ると指摘している。一方、「非既定的」補文命題は、「そこに込められた情報を発話時点において、はじめて談話の世界に提示するものとして、話し手が把握している命題」（中右 1994）であり、この場合、コトを取ると指摘している。

橋本(1991)の説は、中右の「既定性」という概念を受けるものである。つまり、上述の既定的補文命題は、橋本のノ補文節の《同時性・同一場面性》とほぼ等しい。また、非既定的補文命題は、基本的に、橋本のコト補文節の《生産される事柄》とほぼ等しいといえる。

しかし、これだけで、ノ・コトの使い分けの規則を一般化することは難しいと思われる。例えば、補文事象の生起が未来にある「待つ／防ぐ」は、補文事象の成立が主文事象の成立時点と同時ではないが、ノを取ることが殆どである。また、「手伝う」などの現場の補文事象に対応する主文述語が、コトを取る例もある。これらは、中右の「既定性」では解釈できないと思われる。

### 2.2.2 鎌田(2004)

鎌田(2004)はノ補文節の「定名詞節」とコト補文節の「不定名詞節」という説で、語用論的観点で成される従来のノ・コトの研究と明確に一線を画した。まず、「統語機能として、ノは「定名詞節」、コトは「不定名詞節」を形成する」と指摘している。そして、ノ補文節は「特定性」が高く、コト補文節は低いことを観察している。なお、「特定性」の程度の判定は「補文事象の特徴」から判定される。鎌田の説は「補文事象の統語的・意味的な特徴が補文標識の選択に影響を及ぼす」という筆者の立場と一致するものである。しかし、鎌田(2004)では、「特定性」についての判定は、補文事象の主格名詞の特定性と補文事象の「已然態か未然態か」に限られており、主文述語の意味的な繋がりや分析を欠いていると思われる。

- (41) 白い制服を着た店員は、大きなかまどに火のついた薪を入れ、その薪が白い熾火になる {のノ\*こと}をしばらく待った。 (『悪魔のパス 天使のゴール』)
- (42) オーストラリアの子が日本に来てツアーに組み込まれてた温泉に裸で入る {の>こと} が恥ずかしいと言うことで行くのをやめました。 (『戦勝国イギリスへ日本の言い分』)

例えば、(41)の補文事象は、未然形であるとも関わらず、ノを取るのはなぜか、(42)はどちらもノしか取らないが、その事象の特定性がどこにあるのかなど問題は、鎌田の説では解決できないと思われる。鎌田の説では、説明できないところが多く見られ、さらに全般的に、検討する必要がある。





## 第二章 動詞述語群(1)の補文標識の使い分け

本章は「ヲ格補文」を取る「知覚」、「動作」、「消滅」、「禁止」、「認識」などの動詞述語を対象し、それらの補文標識の選択を検討したいと思う。従来の研究は「具体／実在」や「概念」などの抽象的な言葉でノ・コトの選択を検討するきらいがある(久野 1973、渡辺 2008)。本章は補文事象の意味構造・統語構造から検討を進めたいと思う。

本章の結論を先取りするならば、これらの動詞述語群の補文標識の選択は「補文事象の時間的特定性の程度」に関わっている。この「時間的特定性」は「補文事象の生起時点が特定かどうか」に関わるものである。例を挙げて説明しよう。

### 1 「一回限りの事象」か「数回生起した事象の総括／普遍的な出来事」か

- (1) 太郎が花子の手紙を読んでいる{の／\*こと}を見つけた。  
(作例)
- (2) いまから 300 年ほど前、京都の人が、偶然、ところてんが凍ると白くなる {\*の／こと}を見つけた。  
(米山正信「新潮文庫の 100 冊」)
- (3) 木や草の葉をせんじて飲む方法も研究しているようで、ソ連内に自生している七百種の植物が、病気に効果がある {\*の／こと}を見つけている。  
(『ゴルバチョフのソ連』)

(1)~(3)の主文述語はいずれも「見つける」であるが、補文標識の選択が違うと見られる。(1)はノしか取らない文、(2)と(3)はコトの適格性が高いのである。「見つける」は、そもそも「あるものを現場で発見する」という意味を持ち、ノを取るのが基本である。

では、なぜ(1)~(3)のような使い分けとなっているのか。ここで、補文事象のアスペクトの差異に注目したいと思う。

事象のアスペクトは、「一時レベル」或は「超時レベル」という特徴を持つ。「一時レベル」とは、時間軸に即して、当該の事象が始まりの段階と終わりの段階を持ち、恒常的な事象ではないという特徴を持ち、「超時レベル」とは、当該の事象がいつ始まって、いつ終わるかという時間的な制限に縛られず、恒常的な性質を表す(影山 2009)。

(1)の補文事象「太郎が花子の手紙を読んでいる」は、「事象の開始の段階」も「事象の終結の段階」も持ち、開始と終結の途中という「特定の時点」での「一回限りの事態」だと言える。一方、(2)と(3)は、多数回の観察で、(2)の「ところてんが凍ると白くなる」、(3)の「ソ連内に自生している七百種の植物が、病気に効果がある」という普遍的な法則を発見したということになる。言い換えれば、(2)と(3)の補文事象は、一回一回の現場での観察または体験からなる時間を捨象したある程度の普遍性を有する「数回生起した事象の総括」だと言える。

ここで、「場面」を表す「トコロ」で、(1)と(2)(3)の補文節の事象アスペクトの差異を検証してみる。

- (1') 太郎が花子の手紙を読んでいるトコロを見つけた。
- (2') \*いまから 300 年ほど前、京都の人が、偶然、ところてんが凍ると白くなるトコロを見つけた。
- (3') \*木や草の葉をせんじて飲む方法も研究しているようで、ソ連内に自生している七百種の植物が、病気に効果があるトコロを見つけている。

代換結果によると、(1')は、「トコロ」が補文標識ノに入れ替えられ、(2)と(3)はそうできないと示される。「ちょうどその時」という出来事の現場の場面と状況を表す形式名詞「トコロ」は、時間軸に即する(1)の補文事象に入れ替えられ、時間を捨象した(2)と(3)の補文事象に入れ替えられないのは当然である。

このように、(1)の補文事象は特定の時点で行われる「一回限りの事象」であるため、補文事象アスペクトの特定性（cf. 補文事象の時間的特定性）が高いと判定される。(2)と(3)の補文事象は事象アスペクトから解放され、超時レベルの経験として語られる「数回生起した事象の総括」となり、補文事象アスペクトの特定性が低いと判定される。したがって、(1)の補文事象は時間軸に即する「一回性」があり、(2)と(3)の補文事象は時間を捨象した「超時性」があると言える。これらの例の観察によると、補文事象アスペクトの特定性が高ければ高いほど、ノを取りやすくなるということが分かる。次は、他の動詞述語群で、この時間的特定性の制約を検証してみる。

## 2 「動作」「命令」「禁止」「許可」「阻止・停止」「記憶」「消滅」を表す動詞群からの検証

### 2.1 ノを取る場合が多い述語：「動作動詞」

このカテゴリーの動詞述語群は、コーパスを検索してみると、ノを取る場合が多いという傾向を示している<sup>12</sup>。また、従来の研究における「動作動詞」の「ノ節」に、「内在関係節」のタイプが多いことが観察される。補文節の本質を探るためには、先に「内在関係節」を排除することが必要だと思われる。(1.3.2.2を参照されたい)

(4) 太郎は母が皿を洗う {の／\*こと}を手伝った。(工藤 1985)

(5) 太郎は、姉が勉強している {の／\*こと}を邪魔した。

(渡辺 2008)

(4)と(5)の補文事象はいずれも、「事象の始まりの段階」も「事象の終わりの段階」も有し、「一回限りの事象」として扱われる。上述の「見つける」の観察で、補文事象が「一回限りの事象」を表す場合、補文事象の時間的特定性が高くて、ノを取るほうが好まれると

<sup>12</sup> コーパスから見出した例数は、付表を参照されたい。

観察される。しかし、次の場合では、コトの許容度が上がると思われる。

- (6)逆に、もし隣にライバルが出店する{のくこと}を邪魔し、自分の店だけで市場を独占しようとするれば、サービスも品質もよくなり、お客様もこず、結局失敗してしまうので
- す。 (『人は何のために生きるのか』)

(6)の補文事象は一回限りの事態ではなく、不特定の時間の事態だと思われる。この場合、補文事象の時間的特定性が低く、コトを取ることが許される。

## 2.2 コトを取る場合が多い述語群：

### 「命令」「禁止」「許可」などの動詞群

「命令」「禁止」「許可」などの述語群は、コーパスの検索によって、コトを取る場合が多いという傾向を示している。

- (7) この十八カ所の庄領は、頼長家領の中核をなすものと考えられるが、その翌月頼長は二十四カ所の庄領に対し、忠実およびその室師子に毎月魚・菜・果実を献進すべきこと／\*のを命じた。 (『藤原頼長』)

- (8) ソコル少佐は腹心の部下ケーズ曹長に、進軍してくるソ連軍と連絡をとり、市街戦をしないで、双方の被害を最小限におさえるよう説得する {こと／\*の}を命令した。 (『エリザベート』)

- (9) 日本が核不拡散条約を支持し、それに調印したのは間違っていた。なぜならば、この核不拡散条約は、アメリカなどの核保有国にすでにある核兵器を維持する {のくこと}を許し、一方で他の諸国に核兵器を持つ {のくこと}を禁止するものだからである。

(『アメリカは日本を世界の孤児にする』)

(10) 明治新政府は町人百姓が苗字を名乗る {こと>の}を許可した「平民苗字許容令」を出したが、誰も名乗らな かったというから笑ってしまう。(『農の時代がやってきた』)

(7)と(8)の補文事象は、時間を捨象した「やるべきこと」を表し、時間的特定性が低くなり、コトの使用が好まれる。

(9)は、ある事の発生(例えば、核戦争の発生、健康の損害)を防ぐために、「禁止」という動きをすることを意味している。このような未然的な防ぎは、だれにとっても従うべきこととして認知され、補文事象がある程度の普遍性を備えている。また、(9)の「許す」と(10)の「許可する」の補文事象は同様に、だれにとっても従うべき普遍的な出来事として認知される。補文事象の時間的特定性が同様に低く、コトを取ることが増すと思われる。

だが、「許可」はある場合に、ノの許容度が上がる。

(11) 先生は恵子が早退する {の/こと}を許可した。(『日本語基本動詞用法辞典』)

(12) (会社)に休暇を願い出たが、工場側は休暇をとる {の/こと}を許可しなかった…。(『アジア女性史』)

しかし、(11)と(12)は、ノの許容度が上がる。それは、前述の(7)～(10)の時間を捨象した「命令/禁止/許可」と対照し、(11)と(12)は、まずある人が請求を提出し、その請求が許可されるという一回的な出来事が想定できる。したがって、補文事象の時間的特定性が高くなるので、ノを取ることにも許される。

## 2.3 ノ・コトのいずれも取る述語群：「記憶」「阻止・停止」「消滅」などの動詞群

### 2.3.1 一時レベルの「一回限りの補文事象」を表す場合

「とめる」および「やめる」などの「阻止・停止動詞」、「キャン

セル」の「消滅動詞」、「知る」および「忘れる」などの「記憶動詞群」は、コーパスの検索によって、ノ・コト両方とも取ると分かる。次の場合、ノを取るほうが好まれる。

- (13) 「はい、先生はよく、お鞆を私に預けましたから。でも、私に預けるときは、いつも鍵をかけていました」  
「じゃあ、合鍵で開けたのか」  
「違います。そのときだけ、鍵をかける {の>こと}を忘れていらっしやっただです」 (『処刑病棟』)
- (14) 何となくふだんと違って気もそぞろで、膳に向って箸を持っても飯や汁をかかえたりおろしたり食べる {の>こと}を忘れてる。 (『残る蜚』)
- (16) 今度は家族とドライブしている最中に店の前を通過して店の白い大きな看板を見て、「あーこの前ココに行こうと思っていたんや!」と丁度夕食時でしたので、他の店に食事に行く {の>こと}をキャンセルして急遽、車を駐車場へすべりこませることに。 (<http://kuidaore.net/s-gen.htm>)

(13)~(16)の補文事象は上述のように、「事象の始まりの段階」も「事象の終わりの段階」も有し、時間軸に即する「一回性」がある。この場合、補文事象の時間的特定性が高くて、ノの適格性がコトより高くなる。

### 2.3.2 超時レベルの「反復・習慣を表す補文事象」を表す場合

- (17) 昼休みに弁当を食べ終わると、勇樹はすぐに体育館に足を向けた。武志がいつも体育館横の桜の木の下で寝転んでいる {の<こと}を知っているからだ。 (『魔球』)
- (18) いままで、どんな吹雪の中でも、歩測をやめたことのない斎藤伍長のことだから、歩測の数を口に出す {の<こと}をやめて、頭の中で数えるようにしているのに違いない。



それならば顔を見れば分ることであった。

(『八甲田山死の彷徨』)

(19) 実は、朝学校にやってきて、グラウンドに知っている友達の遊んでいないことを知ったときは、本当にショックだった。ショックだったというか、何か良からぬことが昨日の晩のうちにでも起きて、それでみんな何かしらの理由でグラウンドで遊ぶ {のくこと}をキャンセルしているのではないかと思ったからである。

([http://yuttoshi.fuma-kotaro.com/simpleVC\\_20110623190401.html](http://yuttoshi.fuma-kotaro.com/simpleVC_20110623190401.html))

(20) 母親が周金鳳の父母の身分を見下げて、ずっと以前から計画的に自分の愛し子が周金鳳に接触する {のくこと}をとめようとしたが、……。 (『十四歳の森林』)

(17)~(19)の補文事象は「いままで何回も繰り返されている習慣」の時間を捨象した多回相を表す。(20)の補文事象は同様に時間を捨象した「反復的な行為」である。いずれも、補文事象の時間的特定性が低く、コトの適格性がノより高い。

(21) 授業中に、僕に話かける {の／こと}をやめろよ。(作例)

(21a) 授業中に、僕に話かけるのををやめろよ。先生が睨んでいるぞ。／さっき先生に睨まれたよ。

(21b) 授業中に、僕に話かけることををやめろよ。先生に睨まれるよ。

(21)は、ノを取る補文とコトを取る補文では意味が異なっている。ノのほうは、補文事象に時間的特定性があり、ついさっき起こった一回限りの行為を表し、ゆえに、その後に(21a)のような文が続く可能性がある。他方、コトのほうは、補文事象に時間的特定性を持たず、相手の反復の行為を制止する意味になり、その後の文の表現は、(21b)のような表現が可能である。同様に、次のような例もある。



(22) 「太郎、親友を裏切る {の／こと}だけはやめろよ。」

(橋本 1991)

(22)は、ノを取る場合、時間的特定性が高いので、ノ補文節の事象を特定の時間での出来事として視することができると思われる。言い換えれば、ノを取る場合は、語り手が「太郎の親友を裏切る意図」を察したり、または、「一回親友を裏切ったことがある」ということを知ったりしているという解釈ができる。他方、コトを取る場合は、時間が捨象されており、ただ一つの超時的な概念で太郎に説教しているに過ぎないという解釈ができるだろう。なお、「やめる」だけではなく、「忘れる」も次のように、ノとコトの使い分けによって、二つの解釈が出てくることが見られる。

(23) 週末にお金を銀行から引き出す {の／こと}を忘れていました。(Yahoo!知恵袋)

(23)は原文でノを取っているが、実際にはコトを取ってもまったく問題がないと思われる。ノを取る場合、「当該の週末」という特定の時点での「一回的、偶発的な忘却」を示し、時間的特定性が高い。コトを取る場合、定期的なことを忘れたと考えられる。この場合、時間的特定性が低くなる。

### 2.3.3 超時レベルの「普遍的な補文事象」を表す場合

(24) 「ヨンパルトさん、私は、カトリックの人が離婚について依頼してきたとき、いつも断ることにしていますよ。だってカトリックの人は少なくとも結婚の際に離婚はいけない {こと／\*の}を知っているはずでしょう。そんな場合に私は良心に反してまで協力はできませんからね」。

(『カトリックとプロテスタント』)

(24)の補文事象は、一回限りの出来事ではなく、世の中の一般的な事態を表すのである。したがって、補文事象の時間的特定性がか

なり低くて、コトしか取らない。

(25) しかし、術後感染など合併症を予防するために、抗生物質の内服および点眼は重要である。特に点眼は、術後の患者にとって最も重要な与薬である {こと>の} を忘れてはならない。 (『看護学入門』)

(26) お礼メールは、相手の立場を考えたうえで出す {こと>の} を忘れてはいけません。 (『なぜか「モテる女」の共通点』)

(25)の「～てはならない」と(26)の「～てはいけません」は補文事象がある程度の普遍性を持つことを示している。補文事象の時間的特定性が低いので、コトを取るほうがより安定している。

### 3 本章のまとめ

以上の分析から、フ格補文において、補文標識ノを取る補文事象は「始まりの段階」も「終わりの段階」も有し、時間軸に即する「一回限りの事象」であり、コトを取る補文事象は、時間を捨象した超時レベルの「多数回生起の事象の総括」「反復的な行為／習慣」「普遍的な出来事」「恒常的な出来事」「超時的な出来事」を表すということがわかった。

ここで、補文事象に対する特定性の制約の内容はまとめてみると、次のようになる。

## 動詞述語群(1)の補文標識の選択と特定性の制約

### (A) カテゴリー：

ノを取る場合が多い：「知覚」「動作」

コトを取る場合が多い：「命令」「禁止」「許可」

ノ・コトのいずれも取る：「消滅」「記憶」を表す動詞

### (B) 特定性制約の内容：

(1) [特定性]が高い場合：補文事象は「始まりの段階」も「終わりの段階」も有し、時間軸に即する一時レベルの「一回限りの事象」を表す

⇒ノを取ることが多いと観察される。

(2) [特定性]が低い場合：補文事象が時間を捨象した

「やるべきこと」

「数回生起した事象の総括」

「反復的な行為・習慣」

「恒常的な性質の出来事」

「普遍性がある法則・規則・ルール」を表す

⇒コトを取ることが多いと観察される。

### 第三章 動詞述語群(2)の補文標識の使い分け

本章のヲ格補文の動詞述語群は第二章と異なり、「未来にある補文事象」を表すものである。本章の補文事象の時間的特定性の制約は第二章の概念の延長であるため、本章も引き続き、補文事象の時間的特定性で、このカテゴリーの動詞述語の補文標識の選択の規則を明らかにしたいと思う。

#### 1 ノを取る場合が多い「待つ」「防ぐ」「待機する」

- (1) コートが乾く {の／\*こと} を待つ。 (野田 1995)
- (2) 「募集の人、来たみたいやで」とHは父親に知らせ、玄関のガラス戸が開く {の／\*こと} をじっと待った。表の戸を開けて入ってきたのは、片方の足が悪い人で、歩くたびに体が大きく波うった。 (『少年H』)
- (3) 白い制服を着た店員は、大きなかまどに火のついた薪を入れ、その薪が白い熾火になる {の／\*こと} をしばらく待った。 (『悪魔のパス 天使のゴール』)
- (4) 商品を店頭に並べて売れる {こと／の} を待っているだけでは、売れないし、企業の成長を維持することはできません。たとえ、売れたとしても偶然が何年も続く程市場は甘くありません。 (『常勝企業の経営戦略』)
- (5) わたしたちは、一日も早くこれらの新作が紹介される {こと／の} を待っている。 (『宮本百合子全集、第9巻』)
- (6) 会話を通して人間関係もプラスに転じ、信用を高めるチャンスにもなります。園長先生はむしろたずねてくれる {こと／の} を待っていると思います。 (『これだけは身につけたい保育者の常識 67』)

ノにせよ、コトにせよ、(1)~(6)の補文事象はいずれも「未来にある補文事象の実現が望ましい」ということを意味する。「待つ」は「物事が実現したりするのを、今か今かと望みながら時を過ごす<sup>13</sup>」という意味を表す。ゆえに、時間的特定性が強く、ノを取るのが基本である。ただし、ある場合に、コトを取ることもできる。

(1)の「コートが乾く」、(2)の「玄関のガラス戸が開く」、(3)の「その薪が白い熾火になる」という補文事象は、遠くない未来に必ず実現する出来事だと思われる。ゆえに、(1)~(3)における両事象の関係が必然的であり、当該の補文事象が実現する時点を予測することができる。また、実現が必然的なことは、(3)のように、「しばらく」などの限られた時間を表す副詞と共起しやすい。

このように、ノを取る「待つ」は、補文事象の実現が必然的であるから、補文事象の終わりの段階も予測でき、補文事象を特定の時点の出来事と視することもできる。

これに対照して、(4)の「商品が売れる」と(5)の「これらの新作が紹介される」と(6)の「たずねてくれる」という補文事象はコトに対する許容度が上がっている。<sup>14</sup>

まず、(4)はコトの許容度が上がると思われる。それは、(4)の「商品が売れる」という補文事象の実現の時点が特定ではなく、ただ補文事象の実現を望んでいるに過ぎないからである。(5)は、「一日も早く」という不特定のな時間を表す副詞によって、補文事象を時間を捨象した出来事になる。<sup>15</sup> ゆえに、コトを取ることもできる。(6)の補文事象も同様に時間的特定性を持たず、時間を捨象した出来事だと言える。このように、「待つ」は基本的に、ノを取るが、コトを取る「待つ」はただ「補文事象の実現が望ましい」という意味を持つに過ぎず、当該の補文事象が時間を捨象した理想であることを表す。ゆえに、このような補文事象は補文事象の終わりの段階も予

<sup>13</sup> 三省堂スーパー大辞林により

<sup>14</sup> (4)~(6)の原文はいずれもコトを取っている。

<sup>15</sup> (5)は「謙讓的な表現」として視することも可能である。

測できず、「未来にある特定の時点の出来事」と視することもできない。意味的には、コトの使用が許される(4)~(6)の「待つ」は「期待する」の性質に近いと考えられる。続いて、「補文事象の実現が望ましくない」の「防ぐ」を検討していきたいと思う。

(7) ワインのビンが上げ底になっているのは、長時間貯蔵すると沈殿するタンニンや酒石でワインが濁る {の>こと}を防ぐためのものなのです。 (『頭にやさしい雑学読本』)

(8) ロッドの限界を越えているので、私はテグスを繰り出し、十分ほど魚と駆け引きをしたが、リールのテグスがなくなってしまう、竿が折れる {の>こと}を防ぐために仕方なくテグスを切った。 (『いつか光は匂いて』)

「防ぐ」は「悪いことが起ころうとするのを、あらかじめ手段を講じてくいとめること」である。これは、なぜ、「防ぐ」はノを取るのが多いかという問題を説明できる。つまり、ノを取る(7)と(8)の「防ぐ」は、ノを取る「待つ」と同じ、遠くない未来に必ず起こる出来事を食い止めるために行われる動作であり、補文事象の実現が必然的であり、補文事象の終わりの段階が予測でき、未来にある特定の時点の補文事象と視することができ、ゆえに、時間的特定性が高いと言える。

(9) ホルモンの急激な減少によって、身体的な失調状態が起こる {の<こと}を防ぐために、外部からホルモンを補充的に授与する治療法.主としてエストロゲンを注射,内服,貼付などで補充する。 (『母子保健学』)

(10) 大衆をデマにまきこむ {の<こと} だけは防がねばならない。 (工藤 1985)

他方、コトを取るのは、ただ「補文事象の発生が望ましくない」を語っている。補文事象の発生時点を予測することができない。ゆ

えに、時間的特定性がかなり低い。

(11) 獵人広場まで来ると、もうトゥウェルスカヤ通り一杯につまって、行進が定刻の来る {の>こと}を待機していた。  
(『道標』)

(12) 安房守昌幸は、家康の本軍と共に、「進軍すべし」との指令を十九日に受けたので、天明まで来て、家康の本軍があらわれる {の>こと}を待機していたのだ。(『真田太平記』)

続いては、同様に未来にある補文事象を表す「待機する」という述語である。「待機する」は、時機を来るのを待つという意味をするため、補文事象の実現時点を予測できると思われる。つまり、「待機する」はその補文事象の時間的特定性がかなり高くて、ノを取る場合が多いと観察される。

## 2 コトを取る場合が多い述語群

(13) 太郎は、花子の病気が早く良くなる {の<こと}を願っている。

(14) 花子は、在学中に留学する {の<こと}を望んでいる。  
(渡辺 2008)

(15) 結婚を勧めはしないが、早く新しい相棒に巡り逢える {の<こと}を祈っているよ。(大石英司『異常犯罪捜査官』)

(16) このようにわれわれは、「活性酸素」と「金属イオン」という二つのキーワードを用いてさまざまな研究を展開しています。今後さらに、東西の薬物療法の融合が進む {の<こと}を期待しています。  
(『全人的医学へ』)

(17) その中でも、健康確保措置の項目があり、注文者に対して、VDT作業の適正な実施方法などの健康を確保する手法について、在宅ワーカーに情報提供する {の<こと}を求めています。  
(『Q&A 女性と労働 110 番』)



(18) この特集の意図を要約すると、国立図書館、市立図書館、大学総合図書館が理科学分野の資料を軽視しているとして、その収書の改善と利用の便宜を図る {の<こと} を求めている。  
(『フランス近代図書館の成立』)

(13)の「願う」、(14)の「望む」、(15)の「祈る」、(16)の「期待する」、(17)と(18)の「求める」も、「補文事象の実現が望ましい」ことを述べている。これらの述語はいずれもコトを取ることが多い。上述の考察のように、これらの例の補文事象の実現は必然的ではないと思われる。したがって、これらの補文事象は、コトを取る「待つ」のように、補文事象の実現時点が予測できない理想状態を語り、未来にある特定の時点の出来事と視することができない。このようなコトを取ることが多い述語には、このほか「念願する」、「希求する」、「待望する」などがある。

しかし、次の場合、ノの許容度が上がる。

(19) その日はとても暑くじめじめとしていました。私たちはいつ雷雨が来るだろうかと気がかりで何度も空を見上げました。午後になると、不気味な黒雲が広がってきました。嵐が来て少し涼しくなる {の>こと} を期待していましたが、私の中では、なぜか胸騒ぎが大きくなっていました。  
(『魂への旅』)

(19)は前文脈における「不気味な黒雲が広がってきました」という外部現実世界の視覚刺激によって、語り手が『補文事象の「嵐が来て少し涼しくなる」という事態がまもなく実現する』という結論を導く<sup>16</sup>。この場合、補文事象の時間的特定性も高くなり、ノの許容度が上がる。

<sup>16</sup> 本稿では、(15)を本章の中間的な事例として扱いたいと思う。

### 3 本章のまとめ

以上、まとめてみると、ノ・コトの選択と特定性の制約は次のようになる。

#### 動詞述語群(2)の補文標識の選択と〔特定性〕の制約

##### ①補文事象の特徴：

「未来にある補文事象」を表す動詞述語群

##### ②特定性の制約内容：

◎〔特定性〕が高い場合→ノを取ることが多い：ノを取る文は、補文事象の実現が必然的であるから、補文事象の終わりの段階も予測でき、補文事象を特定の時点の出来事と視することもできる。時間的特定性が高い。

◎〔特定性〕が低い場合→コトを取ることが多い：コトを取る文は、補文事象の実現が必然的ではなく、ただ「補文事象の実行が望ましい」という意味を持つに過ぎず、当該の補文事象が時間を捨象した理想的な事態を表す。したがって、コトを取る文は、補文事象の終わりの段階を予測できず、「未来にある特定の時点の出来事」と視することもできない。時間的特定性が低い。

## 第四章 感情を表す述語群の補文標識の選択

前二章の検討から、ノ補文節を取る場合の補文事象は時間軸に即する「一回限りの事象」を表し、時間的特定性が高い特徴を有し、コトのは時間を捨象した「総括的・普遍的な事柄」を表し、時間的特定性が低い特徴を有するということが分かった。本章は、「感情形容詞」の補文標識の使い分けをめぐって、「感情動詞」を傍証として、主文事象から特定性制約の視点で検討して行きたいと思う。

### 1. 感情形容詞の補文標識の使い分けと特定性制約

寺村(1982)は「感情の形容詞のほとんどは、いわゆる感情の直接表出の文の中だけでなく、対象の一般的性質を述べるのにも使い得る」と述べている(p151)。また、山岡(2000)は、「(感情形容詞)文機能の違いによって、時制意味にも違いが生じ、<1人称の[I]<sup>EX</sup><sup>17</sup>の感情表出>では現在、<(対象の)属性叙述>では超時となる」ということも指摘している。

本章の観察結果から言うと、「感情形容詞述語の補文標識の選択は、感情形容詞の「普通に語り手自分の感情を表出する」という性質の関係で、基本的にノを取る傾向にあり、コトしか取れない感情形容詞が存在しない」、「感情形容詞は「1人称(の感情表出)」を表す場合、ノを取る傾向にあり、「対象の一般的性質・属性の叙述」を表す場合、コトを取る傾向にあり」ということが分かる。

要するに、感情形容詞の二面性は補文標識ノ・コトに影響を与えるということが観察される。続いては、この感情形容詞の「二面性の特徴」はどのように補文標識の使い分けに影響を及ぶのかという問題について、詳しく検討して行きたいと思う。

---

<sup>17</sup> [I]<sup>EX</sup>は1人称の経験者(EXPERIENCER)を表す。

## 1.1. ノを取る場合が多い感情形容詞：

### 価値判定・属性叙述となりにくい感情形容詞述語群

- (1) 「ほんと言うと、それで帰るつもりだったんですけど、  
何だか久しぶりに北浦くんと飯を食ったもので、そのまま別れる{の>こと}が惜しくて、飲みに行きました」  
(『しゃくなげの里殺人事件』)
- (2) おれはオランダ人共が、行ない済ましたように、ふんぞり返っている{の>こと}が憎いのだよ。やつらの腹の中の黒さはおれよりひどいだからな。(『濡れた心；異郷の帆』)
- (3) 地方転出については、私は切にお止め申したけれども、自分が東京にいる{の>こと}がいやで、熱烈に地方転出を志望されたのである。(『「文芸春秋」にみる昭和史』)
- (4) 久しぶりで東京へ行ったことだから、息子のこと、娘のことをあれこれ聞くのを、楽しみにしていたおらくは、浩のことを云い出すと、「あんな馬鹿のことなんぞ訊くな」と云われる{の>こと}が心外であった。(『日は輝けり』)
- (5) 近くの喫茶店で昼過ぎまで過ごし、腹も空いてきたので、電車に乗る{の>こと}が面倒でタクシーを拾った。  
(『安倍晴明』)
- (6) おじさんたちはどうやら出張で日本に来ている様子。ともに同じ会社の名刺を持っていて、中国人だった。ふたりとも日本ははじめてらしく、ちょっぴりビクビクしていた。わたしが派出所で電器屋までの近道を聞いているとき、「ボクたち、なんもしてません」という半泣きの顔をしていた{の>こと}が気の毒だった。(『「妄想」はオンナの幸せ』)

感情形容詞「惜しい」、「憎い」、「いやだ」、「心外だ」、「面倒だ」「気の毒だ」などはコーパスを検索してみると、ノを取る場合が殆どである。

これらの感情形容詞は 1 人称の個別的な感情(表記:  $[+I]^{EX}$ )を表し、対象(補文事象の内容)の一般的性質を述べることが難しい感情形容詞だと言えるだろう。

主文述語の項構造から見れば、(1)~(6)はいずれも特定の「経験者(感情主体)」(項構造で、 $[Ex]$ で表記する)が存在し、「感情の引き起こす対象」または「感情の投射の対象」(項構造で、 $[Th]$ で表記する)がある。したがって、このタイプの感情形容詞述語の項構造は  $[Ex,Th]$ となっている。

このように、この部分の感情形容詞述語群は、1 人称の個別の感情表出なので、「主文述語の経験者項の特定性」が高いと言える。

このようなノを取ることも多い感情形容詞には、このほか「残念」「心苦しい」「おっくうだ」、「がっかりだ」などがある。まとめ見てみると、このタイプの感情述語の特徴と補文標識の選択は次のようになる。

- |  |
|--|
| <p>(i) カテゴリー: 対象(補文事象の内容)の一般的性質を述べることが難しい感情形容詞述語群</p> <p>(ii) 意味特徴: 1 人称の感情主体 <math>[I]^{EX}</math> が顕在する。</p> <p>(iii) 構文特徴: <math>[Ex,Th]</math></p> <p>(iv) 特定性の特徴: 個別の感情主体の感情表出なので、主文述語の経験者項の特定性が高いと言える。</p> |
|--|

## 1.2. ノ・コト両用文の感情形容詞:

### 感情形容詞の二面性と補文標識の選択

寺村(1984)、矢沢(1998)、山岡(2000)の指摘しているように、文機能として、感情形容詞は感情主体自身の感情表出のほかに、また、文脈によって、対象の一般的性質を述べることも可能であるという二面性を持っていることが分かる。1.2 はこれを論述の経緯として検討して行きたいと思う。

- (7) オーストラリアの子が日本に来てツアーに組み込まれていた温泉に裸で入る {の>こと}が恥ずかしいと言うことで行くのをやめました。(『戦勝国イギリスへ日本の言い分』)
- (8) 中学から高校に行くとき、別の高校に行く {の>こと}がさびしいと言って。(『叱り方の上手い親下手な親』)
- (9) 出産が遅れたせいで子供は大きく、3800gで産む {の>こと}が大変でした。(Yahoo!知恵袋)
- (10) 僕はイトコの可愛い女の子と一緒に酒を飲んでいる{の>こと}が不思議で、夢を見ているような気分だった。(『人の気も知らないで』)
- (11) 八月半ばになって、道代はパンタロン・スーツを注文した。二つ返事で津奈子はグレイのパンタロンの生地を持って行った。が、どうしたことが、それっきりまる一カ月、音沙汰がなかった。  
週に一度は来て、砂沢と三人で夕食を食べたりしていたのに、一カ月も音沙汰がない {の>こと}は心配だった。(『三浦綾子全集』)

まず、(7)~(11)の感情形容詞は、1.1の道筋のように、1人称の感情主体の心理作用を含め、項構造からみると、[Ex,Th]になっており、特定の経験者の感情表出だと思われる。この場合、コトを取るのは不自然だと考えられる。

- (12) 嘘をつく {の<こと}が恥ずかしい (作例)

一方、(12)のように、コトを取る「恥ずかしい」は、上述の情意表現が欠如し、世間体が悪いという感想を含め、補文節に対する特定の感情主体の感情表出ではないと考えられる。この場合の感情形容詞は、寺村(1984)、矢沢(1998)、山岡(2000)の指摘のように、ただ補文節の一般的な性質・属性を叙述しているにすぎない。(12)の場合は、1人称の感情主体[ I ]<sup>EX</sup>が背景化され、感情形容詞が補文事



象の評価語となる。項構造から見れば、[Ex]が欠如し、[Th]しか残っていない。

したがって、(12)の「恥ずかしい」は、特定の感情主体の感情表出ではなく、補文事象に対する超時的な価値判定または属性叙述だと思われる。ゆえに、経験者格の特定性が低いコトの許容度が大幅に上がる。

(13) たとえば、結婚すると、彼は彼女に「愛してるよ」とはめったにいわなくなる。自分の人間としての資質や品性に比べ、「愛」という言葉のもつエネルギーがあまりにも高すぎるので、それを口に出す{こと/の}が恥ずかしく、はばかりるのである。(『「ありがとう」戦略』)

(14) 自分の庭だから、他人任せにはほもったいない。自分の手で作り上げる{の/こと}が楽しいんだよ。(『男ともだち』)

(15) 一人の入居が、そこに男が訪ねて来るのはむしろ自然な話だ。ただ、あの広い部屋に学生が一人で住む{の/こと}は不思議だった。家賃だって単身者用に比べて倍近くもする。(『ザ・ベストミステリーズ』)

(16) 天台寺の境内の樹々は桜や紅葉が毎日散りつづけるので落葉を掃く{の/こと}が大変です。(『わが性と生』)

(17) 普通は、移民があまり来たら自分の国の労働者の中に失業者がいっぱい増える{の/こと}が心配だ。

(『世界の動きこれだけ知っていればいい』)

(12)~(17)はノもコトも取ることができる。これは、文機能で、これらの感情形容詞述語は二種類の意味構造、いわゆる感情形容詞の二面性を持っているからである。

ノを取る場合は、前述のように、[Ex, Th]という項構造を持ち、感情形容詞の本来の用法として、1人称の個別的な感情を表出すると



思われる。一方、コトを取る場合は、[Th]だけを持ち、1人称の個別的な感情が背景化され、「1人称の感情表出」から「対象の価値判定・属性叙述」となる。

このように、ノを取る感情形容詞は個別の感情発動であり、現実の時制に即しているが、コトを取るのは超時的な価値判定・属性叙述となる。

### 1.3 感情形容詞の補文標識の選択の中間事例

(18) 私は自分でデザインして洋服を作る {の／こと} が好きです。

(19) 太郎はサッカーをする {の／こと} が {好き／嫌い} です。

(20) 私は映画を見る {のくこと} と音楽を聴く {のくこと} が好きです。 (作例)

「好きだ」と「嫌いだ」は例のように、1人称の経験者格だけではなく、非1人称の経験者格を表示することもできる。このペアの補文標識の選択は殆どノ・コト両用文だと思われる。

上述のように、(18)と(19)の「ノを取る場合」は、「個別の経験者格の感情表出」を表すのである。

他方、コトを取る場合は、(19)のような非1人称の場合、「その人物の嗜好や精神状態、人物の属性を表現する」(山岡 2000)という属性叙述となり、(18)のように、1人称の場合、「単に語り手自身の属性を客観的に語っている」と言えるだろう。ゆえに、「好きだ」と「嫌いだ」の補文標識の選択は、本章では中間的な事例として扱いたいと思う。

なお、(20)では、ノの使用が不自然なのは、並列構文となっているからだと思われる。並列構文は、並列している各々の名詞節の独立性が高いため、名詞節の独立性が低いノ補文節の使用が不自然だと考えられる。

(21) 土壇場になって桜の開花予想が遅れてしまった{こと>の}、天気が悪い日がしばらく続く{こと>の}が 憎らしいです。  
(www.nmcc.jp/yasutetu/nixtuki07-03.ht)

例えば、(21)のように、補文節は複数の出来事を述べたり、並列的に表現したりする場合、コトを取ることが殆どである。なぜこの例が、ノを使わないかという、それは「こと」の独立性がノより高いからである。例えば、「あ、そういうことか」や「ことは重大だ」など、決して「\*あ、そういうのか」「\*のは重大だ」と表現されない。これは、ノ補文節の独立性が低い、コトによって作られる名詞節が、独立して使えることを示している。また、コト名詞節の独立性が高いので、コトによって名詞化された補文節が、{【「補文節」、  
「補文節」、  
「補文節」】+[格]+[主文節]}のように、複数的に出現し、並列的に表現することも可能になる。

#### 1.4 感情形容詞と語彙概念構造

語彙概念構造から見ると、ノ・コトの使い分けによって、その構造が違っている。ノを取る場合は、感情主体が特定の者であるため、[Ex, Th]という項構造になっている。この場合の[Th]は、感情主体の感情を引き起こす媒介と考えるべきであろう。すると、語彙概念構造は次のようになる。

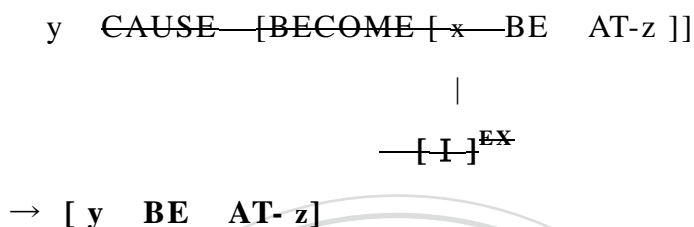
(22) ノを取る場合の語彙概念構造

$$\begin{array}{ccc}
 y & \text{CAUSE} & [\text{BECOME} [\text{x} \text{ BE AT-z}]] \\
 | & & | \\
 [\text{EVENT}] & & [\text{I}]^{\text{EX}}
 \end{array}$$

[I]<sup>EX</sup>:1 人称、x : <感情主体>、y : <感情を引き起こす媒介>  
z : <感情状態>

一方、コトを取る場合では、1人称の個別的な感情が背景化されているので、補文事象に評価を与えるにすぎない。この場合、[x]という感情主体が背景化され、感情状態の[z]が[y]の評価語になる。語彙概念構造は次のようなものになる。

(23) コトを取る場合の語彙概念構造



y : <感情を引き起こす媒介> z : <評価内容>

1.5 感情形容詞と補文標識の選択のまとめ

ここまでのことをまとめてみると、次のようになる。

(表二)

	ノ補文傾向	ノ・コト両用文	
補文標識	ノの場合が多い	ノの場合	コトの場合
カテゴリー	感情形容詞	感情形容詞	補文事象を評価する性格を帯びる形容詞
人称	[+ I ] <sup>EX</sup>	[+ I ] <sup>EX</sup>	[ I ] <sup>EX</sup> 1人称の個別の感情が背景化される
項構造	[ Ex,Th ]	[ Ex,Th ]	[ Th ]
経験者項 (感情主体) の特定性	高い	やや高い	やや低い
語彙概念構造	y CAUSE [x BE AT-z]	y CAUSE [x BE AT-z]	[ y BE AT- z ]

このように、感情形容詞では、経験者項の特定性が高い場合がノを取り、低い場合がコトを取るということが分かる。ゆえに、ノ補文節は「1人称の個別の感情表出」という「経験者項の個別性」を示し、コト補文節は「超時的な価値判定・属性叙述」という「超時性／普遍性」を示している。

## 2. 感情動詞の補文標識の使い分けと特定性制約

感情動詞は殆ど両用文だということが従来の研究によって明らかである。しかし、ノ・コトの使い分けを論理的に判別する方法はまだ見当たらない。

前節で感情形容詞の補文標識の使い分けを考察したように、「経験者項の特定性」が高い場合、ノを優先的に取ることが観察される。なぜ「経験者格の特定性」が高い場合、ノを取るのだろうか。それは、ノ補文節を取る場合は現実世界の時制に即し、特定の時点での特定の人物による個別的な体験で、リアリティを持っているからである。

他方、考察の結果によって、コト補文節を取る場合は、超時的な事柄を表し、補文事象の内容に対する属性叙述または価値判定となることが分かった。ノ補文節を取る文の特徴と対照すると、コト補文節には、殆ど時間を捨象した概念的な表現が見られる。

では、感情動詞の補文標識の使い分けはどうだろう。ノ・コト補文節を取る文の性質によって、ノを取る感情動詞はその人物の特定の時点での個別の感情表出と視することができるが、コトを取る感情動詞は時制に関係なく、ただその人物の感情状態を客観的に語っているに過ぎないと考えられる。この解釈は前節の中間事例「好き／嫌い」の補文標識の使い分けの特徴とも共通している。例えば、次の「悲しむ」「喜ぶ」「恐れる」などは、このような二通りの解釈が存在している。

(24) 右近は、大切にしていた信心書が水浸しになった {こと／の} を悲しみ、嵐が収まると、失われた他の物には目もくれず、同書のページを丹念に繰り広げ、修復に専念している。  
(『日本、キリスト教との邂逅』)

(25) 太郎は息子の就職が決まった {こと／の} を喜んだ。

(26) 太郎は、うわさが世間に広まる {こと／の} を恐れている。  
(渡辺 2008)

(24)~(26)は、ノを取る場合は特定の時点での感情主体の個別の感情を表出するという解釈となり、コトを取る場合は当該人物の感情状態を客観的に叙述しているに過ぎないという解釈となる。ただし、すべての感情動詞の場合でノもコトも使用することができるわけではなく、次のような例は、一方しか用いられない場合がある。

(27) 少年はその家を遠ざかるにつれ、つくづく自分に冒険心の足りない {の<こと} を悲しむばかりであった。  
(『あいびき』)

(27)では、まず「自分に冒険心の足りない」という補文事象に気付き、その後で、補文事象を評価するという一連のプロセスがあると思われる。補文事象における「つくづく」はこれを説明している。(27)の「悲しむ」は、補文事象の評価機能が強いため、超時的な属性叙述または価値判定の感情動詞文となる。ゆえに、コトが優先されるとと思われる。

(28) 誰もが楽しく豊かに過ごす {の<こと} を喜ぶ。  
(『知っておきたい日本の神様』)

(28)は、不特定の感情主体なので、この「喜ぶ」の気持ちは、意味的にある程度の普遍性を持っている。同様に、この場合の感情動詞は時制に関係なく、補文事象に対する超時的な属性叙述となり、コトが優先されるとと思われる。

### 3. 本章のまとめ

本章は、感情形容詞述語の文機能の二面性に基づき、感情を表す述語文の補文標識ノ・コトの選択を検討した。まとめてみると、次のようなものとなる。

#### 感情を表す述語群の補文標識の選択と特定性制約

(I)カテゴリー：感情形容詞・感情動詞述語群

(II)特定性制約の内容：

(A)ノを取る場合：(感情形容詞も感情動詞も適用する)

(A-1)特徴：1人称または特定(個別)の人物の感情表出

(A-2)特定性：「時間的特定性」も「経験者項の特定性」も高い。

「一回性」「個別性」を有する。

(B)コトを取る場合：

#### 1. 感情形容詞の場合

(1-1)特徴：1人称の個別の感情主体が背景化され、補文事象の価値・属性を叙述する性格を有する。

(1-2)特定性：「時間的特定性」も「経験者項の特定性」も低い。

「超時性」「普遍性」を有する。

#### 2. 感情動詞の場合

(1-1)特徴：当該の人物の感情状態を客観的に語っている。

(1-2)特定性：「時間的特定性」も「経験者項の特定性」も低い。

「超時性」を有する。

(C)中間事例：「好きだ／嫌いだ」

(A-1)特徴：非1人称が経験者項に出現できる感情形容詞

(A-2)補文標識の選択：

ノ：「個别人物の感情」を表す。

コト：(a) 経験者項1人称の場合：単に語り手自身の属性を客観的に語っている

(b) 経験者項非1人称の場合：その人物の嗜好や精神状態、人物の属性として表現するという属性叙述となる。

## 第五章 形容詞述語群の補文標識の選択

形容詞述語文におけるノ・コトの意味的メカニズムは非常に複雑だと思われる。ゆえに、一義的に説明するのが無理だと思われる。本章では、前三章の観察結果を利用し、形容詞述語文の補文標識の使い分けの規則を明らかにしたいと思う。

### 1. 形容詞述語文(2)の補文標識の選択の分布

本章の研究対象は前章の感情形容詞述語群および感覚形容詞述語群を除いた形容詞述語群である。そのノ・コトの分布は、従来の研究において、あまり言及されていないと見られる。

- (1) 大きなことに目をくばるだけではなく、小さなことにまで気がつかって大切に積み重ねていく {\*/の/こと} が必要だ。 (『歴史を動かした名言』)
- (2) こんな冷たい親たちを持つ上流の子弟が不良化する {\*/の/こと} は無理もない。 (『東京人の墮落時代』)

「必要だ」は補文標識コトと共起しやすく、「無理もない」はノと共起しやすいと見られる。本章で収集した使用例を分類すると、次のように分けられる。

- (Ⅰ) 補文事象に「価値判定を下す」形容詞述語群
- (Ⅱ) 「必要性・重要性」を表す形容詞述語群
- (Ⅲ) 補文事象が「頻度」を表す形容詞述語群
- (Ⅳ) 補文事象が「可能性」を表す形容詞述語文
- (Ⅴ) 「難易」を表す形容詞述語群
- (Ⅵ) 「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文



コーパスを検索した結果で、次のような分布になった。<sup>18</sup>

ノを取る場合が多い	両用文	コトを取る場合が多い
十分、限界、一番、簡単、自然、おかしい、バカバカしい、仕方ない、無理(も)ない、	無駄、事実、確か、大切、難しい	必要、不可欠、重要、肝心、肝要、必須、不要、課題

## 2. 先行研究の問題点と本章の視点

### 2.1 先行研究の問題点

#### 2.1.1 大島(2010)

(3) 慣れない仕事なのだから、うまくいかない {の/?こと} は当然だ。

(4) 年度の初めは先輩社員が新人を連れて挨拶に回る {の/?こと} は普通だ。 (大島 2010)

大島は、「実際にその事象を目のあたりにしているか、その事象のイメージが頭の中に浮かんでいる場合も用いられる述語なのである。それゆえ、当該事象を指示する「の」が用いられるのだと考えられる」と説明している。しかし、本稿の第一章で述べたように、「当然/普通」などの文は実際に分裂文の特徴を有することを検証した。

(1.2 を参照されたい。)

#### 2.1.2 渡辺(2008)

渡辺は「実在」と「概念」で、上述の(3)と(4)の形容詞述語文ノ・コトの使い分けを説明している。ノを取るのは、「述語用言の表す心的活動の直前に語り手が当然視しているか、もしくは想定している実在が、一般社会の有り様と適合しているかに関するプラスの価値

<sup>18</sup> 実際の見出した使用例数は、附表を参照されたい。

判定を表している」のであると指摘している。これはあまりにも抽象的な基準だと思われる。したがって、大島(2010)と同様に、具体的な判別の基準を欠いている。

## 2.2 本章の視点

前三章の動詞述語文および感情形容詞述語文の検討で、ノ・コトの選択の傾向は、次のように示された。

ノ補文節を取る場合	
一時性	「時間的特定性」が高い。これは、ノ補文節が、時間軸に即する事柄を示す。
個別性	個別の人物の情意的活動に関わる。
コト補文節を取る場合	
超時性	「時間的特定性」が低い。これは、コト補文節が、時間を捨象した事柄を示す。
普遍性 恒常性	個別の人物の情意的活動が背景化され、時間を捨象した補文事象の属性・性質・価値を叙述する。

これで、ノ補文節は、「一回的・個別的な性格」を有し、コト補文節は、「超時的・恒常的・普遍的な性格」を有すると言えられる。次節は、この前三章からの観察結果を利用して、検討して行きたいと思う。

## 3. 形容詞述語文(2)とノ・コトの選択

### 3.1 補文事象に「価値判定を下す」形容詞述語群

- (5) こんな冷たい親たちを持つ上流の子弟が不良化する {の／\*こと}は無理もない。 (『東京人の墮落時代』)
- (6) 山崎がそういう心持になった {の／\*こと}は無理もないと思うのよ。 (『杉垣』)

- (7) 私が住民投票で決めるべきだと思うようになったのはごく自然なことです。町の大問題をわずかな人間だけで決める{の>こと}はおかしいじゃないですか。(『住民投票』)
- (8) こういう書き手が個人情報隠して一方的に色々好き放題書ける掲示板タイプだと荒らしが出てくる{の>こと}は仕方ないし、ある意味当然だと思います。
- (9) しかし勝てそうもない相手と喧嘩する{の>こと}はバカバカしいですから(家族を守るなどの例外を除いて)、謝って当然でしょう。(「Yahoo!知恵袋」)

(5)と(6)の「無理もない」、(7)の「おかしい」、(8)の「仕方ない」、(9)の「バカバカしい」は、いずれもノを取るほうが座りが良いと思われる。

(5)と(6)の補文事象はどちらも過去に一回起こった「一回限りの事象」に対する価値判定だと思われ、一時的な情意的活動なので、ノを取る場合が多いと観察される。ここで、注意したいのは、3.1の価値判定が「語り手の一時的な情意的活動」であるため、前章におけるコトを取る感情形容詞の「補文事象に対する超時的な価値判定・属性叙述」と、時制的な差異が存在している、ということである。

(7)~(9)の補文事象の実現が予想できるので、補文事象の時間的特定性が高い。ゆえに、ノが優先される。

### 3.2 「必要性・重要性」を表す形容詞述語群

- (10) 契約によって多様な信託形態が予想されますが、退職給付会計基準における年金資産に該当するためには、上記要件に留意する{こと/\*の}が必要です。

(『退職給付会計の実務』)

- (11) 新たな高齢者医療制度をどのような仕組みとするにせよ、これを将来にわたり安定的に運営していくためには、高齢者医療を中心に医療費の適正化・効率化を図る {こと／\*の}が不可欠である。 (『日本医療保険制度史』)
- (12) 堤防を守るためには、最初の蟻の一穴を塞ぐ {こと／\*の}が肝心である。 (『公共事業をどう変えるか』)
- (13) 安全かつ豊かな消費生活を実現するためには、消費者自身も主体的な役割を果たしていく {こと／\*の}が重要で  
す。 (『国会会議録』)

(10)~(13)の「必要だ」「不可欠だ」「肝心だ」「重要だ」はその文構造がほとんど「～ためには～コトが形容詞述語文」となっている。

「～ためには+主節」は「主節には一回の動作の実現文を用いることができない」という制約があると塩入(1992)は指摘している。ゆえに、「～ためには」の後ろの主節は、時間軸からずれて、現場性を持たず、超時的叙述であるため、コトしか取れないのだと思われる。

### 3.3 補文事象が「頻度」を表す形容詞述語群

- (14) 花子は、仕事で大阪に行く {こと／\*の}が多い。  
(渡辺 2007)
- (15) 私の徹夜癖は十九歳にはじまり、その後十年間この癖がなおらず、ことに近年は仕事に追われる時など、殆んど一日も欠さず徹夜する {こと／\*の}がしばしばである。  
(『秋の暈』)

(14)は、「何回も繰り返されている行為」を表す。(15)の「しばしば」は形容詞述語ではないが、「頻度」を表すため、ここで傍証として挙げたいと思う。この場合、補文事象は時間的特定性が低くて、コトをとることが多い。

### 3.4 「可能性」を表す形容詞述語文：

#### 「個別経験」か「恒常的属性叙述」か

このカテゴリーには、「可能だ、無理だ、不可能だ、困難だ、簡単だ、難しい」などの形容詞述語がある。

このカテゴリーの中に、「経験者項」が顕在化されることができかどうかによって、補文標識が決まると思われる。ただし、経験者項は、「人間」「動物」などの総称名詞が出現する場合、普遍性を有するので、コトを取る場合が多いと観察される。

まずは、コトを取る場合が多い「可能だ」である。

- (16) すべての工学的な装置や施設に絶対的な安全はないが、設計，施工，運転の各方面での努力によって限りなくその安全性を高める {の<こと} は可能であり、これを客観的に評価する方法が P S A であると考えている。

『原子力安全白書 :: 平成2年版』

- (17) 室内犬2歳が居ます。このあと子猫を飼う {の/こと} は可能でしょうか？ (「Yahoo!知恵袋」)

(16)の「～ことは可能である」という文型は、「経験者項」がまったく介入することができないと思われる。このタイプの「可能だ」は、補文事象が普遍性を有し、時間的特定性が低くて、ノを取ることはできないと考えられる。

- (17') このあと、**私が**、子猫を飼うのは可能でしょうか？

他方、(17')のように、「私が」という個別経験者が顕在化されることができ、主文述語の経験者項の特定性が高くて、個別の心的活動だと思われる。この場合、「個別性」を有し、ノの許容度が上がる。

続いては、「不可能だ」の補文標識の選択である。

(18) 高金利，財政面からの刺激という政策は，スタグフレーション脱出のための処方箋としてはそれなりの効果を有したが，長期にわたって維持する {の<こと>}は不可能であった。 (『経済白書 :: 昭和 61 年版』)

(19) たとえ今安定している知識や概念であっても、二十年後、三十年後に安定した概念であるかどうかは、誰も予測する {の<こと>}は不可能です。 (『教養教育は進化する』)

(18)の補文事象は経験者格の顕在化が不可能であるので、普遍性を有する。(19)の補文事象は「誰も」という経験項が存在しているが、総称名詞であるため、同様に普遍性を有する。したがって、(18)と(19)はどちらもコトを取るほうが好まれる。

(20) 静子は、言葉に詰まった。この事情を一言で説明する {の<こと>}は不可能である。 (『愛情物語』)

(20') この事情を一言で説明するのは**静子には**不可能である。

他方、(20)の補文事象は、(20')のように、「静子には」という個別の人物が介入でき、主文述語の経験者項の特定性が高まり、ノの許容度も上がると想定できる。

続いては、ノの許容度が「可能／不可能だ」より高い「無理だ」である。それは、「無理だ」は常に個別化の経験者項で伴っているのだと考えられる。

(21) これに反して、アメリカなどの教育の仕方は、長所をほめてそれを伸ばしていくような“ポジティブ・フィードバック”型といえる。帰国子女が悩まされるのはこの点である。変わっているからといってはイジメにあうので、彼らは“日本人”になるべく懸命に適応しようとする。しかし、異常ともいえる画一化社会に完全に溶け込む {の<こと>}は無理

で、多かれ少なかれ不適応を起こす。

(『文理シナジーの発想』)

(22) ゆるいブーツは一步足を踏み出すたびに半分脱げてしまふ。これ以上スピードを出す {の／こと}は無理だ。

(『トロール・フェル』)

(23) 個人では、そういう家庭を探す {の／こと}は無理でしたので、佐伯区の保健センターに相談しました。保健師さんに紹介していただき、そのような家庭があることがわかり早速見せていただくことをお願いしました。

(『輝きの日々のために』)

(21)の経験者格は「帰国子女」という総称名詞であるので、特定性が低くて、コトを取るほうが好まれる。他方、(22)と(23)はどちらも「私には」という語り手自身の経験者格が存在するため、一時的な心的活動を表し、ノの許容度も高まると考えられる。

まとめて見ると、次のようになる。

(I) カテゴリー：「可能性」を表す形容詞述語文

(II) 補文標識の選択：

(A) 経験者格には「個別の経験者」が出現する場合、一時的な心的活動を表し、ノを取ることが多い。

(B) 当該の補文事象の恒常的属性を叙述する場合、コトを取ることが多い。通常、この場合、経験者項が個別の経験者ではないと観察される。

### 3.5 「難易」を表す形容詞述語文：

「事象の恒常的属性か」か「個別経験者の経験に基づく難易」か

(24) 老人医療専門ではないことが多く、老人特有の疾患など適切に診断し十分な医療をしていく {のくこと}が難しい。また急変時の対応はできない。



(『午後の電話はぼけはじめ』)

(25) 甲殻類は、魚のように外観だけですぐに判別する {の<こと}は難しい。

(『生物による環境調査事典』)

(26) 都市化されていない古代であれば、豊島郡衙から東京低地一帯を見下ろす {の<こと}は簡単であったろうし、江戸川の向うには下総台地を望めたでしょう。

(『東京低地の古代』)

(24)~(26)は、コトの使用が多いと思われる。これは、(24)と(25)の主文述語「難しい」が、(24)の「老人特有の疾患など適切に診断し十分な医療をしていく」、(25)の「(人間には) すぐに判別する」という補文事象の内容の一般的な性質を客観的に叙述している。他方、同様に、(26)の「簡単だ」は「豊島郡衙から東京低地一帯を見下ろす」という補文事象の恒常的な性質を説明している。

(27) 「いや、最初は違うんだ。松本さん、生活保護を受けているでしょ。それで、ケースワーカーに福祉事務所と交渉してもらったんだ。そしたら通院のためのタクシーチケットがもらえることになったんだが、松本さんがえらく恐縮してね。あまりに短距離なのでタクシーをよぶ {の>こと}が難しく、結局は往診になっちゃったんだ。ああいう健気な人っているんだよねえ」

(『下町流往診日記』)

(28) 質問はさらに日取りにまで及んだ。私は答えた。「一年先のことですから正確な日をここで決める {の>こと}は困難ですが、来年七月三十日からではどうでしょうか」。

(『”海の寅さん”人生航海記』)

(29) 難儀なことよのう。だが、白井殿程の腕なら大石を打ち破る {の>こと}は簡単だ。

(『暗闇一心斎』)

一方、ある場合、ノを取るのが優先だと思われる。(30)~(32)の主文述語はそれぞれ「松元さん」、「語り手自身」、「白井殿」のような

「個別の経験者の経験に基づいた難易」だと思われる。この場合、個別の経験者が存在し、主文述語の経験者項の特定性が高く、ノの許容度が上がると予想できる。

(30) 漢字を覚える {の／こと}は難しい (作例)

したがって、(30)のように、ノを取る場合とコトを取る場合の文の意味は異なる。ノのほうは、上述のように、語り手の個別の経験と関わって、つまり、語り手にとっては、「漢字を覚える」ということが難しいことを表す。逆に、コトのほうは、語り手の経験と関係なく、「漢字を覚える」の難しさを一般的に述べているに過ぎない。したがって、ノの場合は、次のように、「私にとっては」という個別の経験者格が介入できるが、コトの場合はそうできないと考えられる。

- (30') a. 私にとっては、漢字を覚えるのは難しい。  
b. 漢字を覚えることは難しい。

まとめて見ると、次のようになる。

(I) カテゴリー：「難易」を表す形容詞述語文

(II) 補文標識の選択：

- (A) 個別の経験者の経験に基づく難易の場合、ノを取ることが多いと思われる。  
(B) 事象の恒常の属性からの難易の場合、コトを取ることが多いと思われる。

3.6 「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文：

「事象の直観的評価」か「事象の属性叙述」か

「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文には、「確かだ」「事実だ」「確実だ」がある。これらは、ノ・コトのその両方を取ることが

できる主文述語である。山岡(2000)は、「印象」、「直観的」としたのは、<状態描写>の場合の意味を念頭に置いたものであるが、それが恒常化すれば<属性叙述>となる。」と指摘している。本節の「確かだ」、「事実だ」、「確実だ」の補文標識の使い分けの解釈には、山岡の説明が有効だと考えられる。言い換えれば、ノを取る場合は、補文事象が、語り手自身の印象、意見または過去に一回起こった事柄などをそのままに報告するものである。この場合、補文事象には経験者項の特定性、いわゆる「個別性」がある。コトの場合は、表現的に、「個」が背景化され、補文事象にある属性を付与する働きがあり、補文事象の属性叙述となる。この場合、補文事象には「超時性」の性質が付与される。それゆえ、例えば、

(31) 何と言ったかは忘れてしまったが、いずれにしても遊園地行きを楽しみにしていた {の/こと}は確かだ。

(『西洋風林檎ワイン煮』)

(32) 川越駅から宝山寺の表門前までタクシーで行った {の/こと}は確実ですし、その後、何の連絡もないという事実から、そう考えざるをえません。(『運命の塔』)

(33) ビジネスも恋愛も結婚も、その成功がすべて努力の上に成り立っているとは言いませんが、努力したほうが絶対にうまくいく {の/こと}は事実です。

(『女の運命を動かす 100の方法』)

(31)と(32)では、補文事象を「過去に一回起こった事柄」と視することができるし、補文事象に対する「属性叙述・性質規定」として視することも可能である。同様に、(33)では、ノの場合は、語り手自身の印象をそのままに報告するという「個別性」を持つ解釈が可能になり、コトの場合は、補文事象の属性を叙述していることになる。

### 3.7 本章のまとめ

#### 3.7.1 補文事象に「価値判定を下す」形容詞述語群

このカテゴリーの形容詞述語文の補文事象は、常に「過去に起こった一回限りの事柄」または「まもなく実現する事柄」を表すことが観察される。ゆえに、当該の補文事象が殆ど「一時性」を有し、ノを取る傾向にあると観察される。

#### 3.7.2 「必要性・重要性」を表す形容詞述語群

このカテゴリーの形容詞述語文は殆ど「～ためには～ことが主文述語」という構造となっている。塩入(1992)の指摘のように、「～ためには+主節」は「主節には一回の動作の実現文を用いることができない」という制約がある。したがって、全文は超時的な概念となり、コトしか用いられない。

#### 3.7.3 補文事象が「頻度」を表す形容詞述語群

このカテゴリーの形容詞述語文の補文事象は「繰り返されている事柄」を表すので、「超時性」を有し、コトを取る傾向にあると観察される。

#### 3.7.4 補文事象が「可能性」を表す形容詞述語文

このカテゴリーの形容詞述語文の補文事象は「事象の実現の可能性」を表す述語群である。個別の経験者が介入できるかどうかによって、補文標識の選択が左右されることが分かった。個別の経験者が存在すれば、補文事象は「個別性」を持ち、ノを取る傾向にある。他方、存在しなければ、補文事象には属性叙述という「普遍性」を持ち、コトを取る傾向にあると観察される。

### 3.7.5 「難易」を表す形容詞述語群

このカテゴリーの形容詞述語文の補文事象は「事象の難易」を表す述語群である。「個別経験者の経験に基づいた難易判定」はノを取る傾向にあり、「個別経験者が存在しない限りで、補文事象の恒常的な難易」を表す場合はコトを取る傾向にあると観察される。

### 3.7.6 「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文

このカテゴリーの形容詞述語文の補文事象は「補文事象の信憑性」を表し、ノ・コトを取る意味的な差異があまり見られない述語群である。語り手が自分の直観・印象的な事柄をそのままに報告する段階に止まる場合は「個別性」を持ち、ノを取る傾向にあるが、他方、ガ格補文名詞節にある属性を付与する場合は、「個別」という特徴が消滅し、補文事象の属性叙述へと移行し、「恒常性」を持つことになり、コトを取る傾向になると考えられる。

# 結論

本研究は特定性制約から補文標識ノ・コトの使い分けの原理を探究することを試みた。その結果、ノ補文節を取る場合は、「補文事象の時間的特定性」および「主文述語の経験者項の特定性」が非常に高く、コト補文節を取る場合は、その両者の特定性が低いということがわかった。

## 1 ノ・コトの選択と特定性制約

### 1.1 動詞述語群(1)とノ・コトの選択

動詞述語群(1)はヲ格補文名詞節を取る「知覚」、「動作」、「消滅」、「禁止」、「認識」などの動詞述語を対象とし、「補文事象の特定性」から検討することを試みた。この部分の「補文事象の特定性」は、影山(2009)が指摘した「事象アスペクト」における「一時性」と「超時性」の視点から決まってくる。考察の結果によると、ノ補文節を取る場合は、当該の補文事象が常に「一回限りの事象」を表し、事象の「始まりの段階」も「終わりの段階」も備えた「一回性」の特徴があり、他方、コトは、当該の補文事象が常に事象の恒常的な性質を表す「超時性」の特徴を有する。このように、ノのほうは補文事象の時間的特定性が高く、コトは低いということが、本研究で明らかになった。

なお、「超時性」「普遍性」の特徴を有するコト補文節の場合、次のように分類することができる。

#### (A) 普遍的な事実を表す場合：「普遍性／総括性」を有する

- (1) いまから 300 年ほど前、京都の人が、偶然、ところてんが凍ると白くなる {\*の／こと} を見つけた。 (米山正信)

## (B) 超時的な事態を表す場合

(2) ソコル少佐は腹心の部下ケーズ曹長に、進軍してくるソ連軍と連絡をとり、市街戦をしないで、双方の被害を最小限におさえるよう説得する {こと/\*の} を命令した。

(『エリザベート』)

(3) 逆に、もし隣にライバルが出店する {の<こと} を邪魔し、自分の店だけで市場を独占しようとするれば、サービスも品質もよくなり、お客様もこず、結局失敗してしまうのです。

(『人は何のために生きるのか』)

## (C) 繰り返される習慣を表す場合

(4) いままで、どんな吹雪の中でも、歩測をやめたことのない齋藤伍長のことだから、歩測の数を口に出す {の<こと} をやめて、頭の中で数えるようにしているのに違いない。それならば顔を見れば分ることであった。

(『八甲田山死の彷徨』)

### 1.2 動詞述語群(2)とノ・コトの選択

動詞述語群(2)はヲ格補文名詞節を取る述語群であり、当該の補文事象がいずれも「未来にある事柄」を表すものである。考察の結果によると、ノを取る場合、主文事象と補文事象と両事象には「必然性」があり、当該の補文事象の終わりの段階も予測でき、補文事象を特定の時点の出来事と視することもできるということが分かった。この場合、補文事象の時間的特定性が高い。例えば、

(5) コートが乾く {の/\*こと} を待つ。 (野田 1995)

(6) ワインのビンが上げ底になっているのは、長時間貯蔵すると沈殿するタンニンや酒石でワインが濁る {の/\*こと} を防ぐためのものなのです。(竹内均『頭にやさしい雑学読本』)



他方、コトを取る場合、補文事象の実現が必然的ではなく、ただ「補文事象の実行が望ましい」という意味を持つに過ぎず、当該の補文事象が時間を捨象した事態を表すといことも明らかにした。この場合は補文事象の時間的特定性が低いと本研究では考える。例えば、

(7) 花子は、在学中に留学する {の<こと}を望んでいる。

(渡辺 2008)

(8) 結婚を勧めはしないが、早く新しい相棒に巡り逢える {の<こと}を祈っているよ。(大石英司『異常犯罪捜査官』)

### 1.3 感情を表す述語群(感情形容詞と感情動詞)のノ・コトの選択

#### 1.3.1 感情形容詞述語群

寺村(1984)、山岡(2000)の指摘のように、感情形容詞は、文機能として、「1人称の感情表出」および「対象に対する価値判定と属性叙述」という二面性を持つ。

まず、(8)~(10)の「惜しい／憎い／いやだ」は殆ど補文標識ノを取ることが観察される。

(8) 「ほんと言うと、それで帰るつもりだったんですけど、何だか久しぶりに北浦くんと飯を食ったもので、そのまま別れる {の>こと}が惜しくて、飲みに行きました」

(『しゃくなげの里殺人事件』)

(9) おれはオランダ人共が、行ない済ましたように、ふんぞり返っている {の>こと}が憎いのだよ。やつらの腹の中の黒さはおれよりひどいのだからな。(『濡れた心；異郷の帆』)

(10) 地方転出については、私は切にお止め申したけれども、自分が東京にいる {の>こと}がいやで、熱烈に地方転出を志望されたのである。(『「文芸春秋」にみる昭和史』)

項構造からみれば、殆どノを取るこれらの感情形容詞述語群は [Ex,Th]となる。このようなノを取ることが多い感情形容詞には、このほか「残念だ」「心外だ」「心苦しい」「おっくうだ」、「がっかりだ」「気の毒だ」などがある。

このように、ノ補文節を取る感情形容詞述語文は「個別の感情表出」であることが分かり、特定性制約から見れば、「主文述語の経験者格の特定性」が高い、「個別性」があると言える。

一方、コトを取る場合は、文機能として、「対象の価値判定または属性叙述」となる。例えば、

(11) 自分の庭だから、他人任せにはほもったいない。自分の手で作り上げる {の／こと} が楽しいんだよ。  
(『男ともだち』)

(12) 一人の入居が、そこに男が訪ねて来るのはむしろ自然な話だ。ただ、あの広い部屋に学生が一人で住む {の／こと}は不思議だった。家賃だって単身者用に比べて倍近くもする。  
(『ザ・ベストミステリーズ』)

(13) 天台寺の境内の樹々は桜や紅葉が毎日散りつづけるので落葉を掃く {の／こと}が大変です。(『わが性と生』)

(11)~(13)の感情形容詞は文機能として、「[+ I]<sup>EX</sup> 個別の感情表出」ができるほかに、「補文名詞節の内容に対する価値判定または属性叙述」となることができ、二面性を持つと思われる。

なお、項構造からみれば、「1人称の個別の感情表出」の場合は、経験者[Ex]が顕在化して、[Ex,Th]となり、「対象に対する評価」の場合は、[Ex]が背景化されて、[Th]しか残っていないと考えられる。このように、コトを取る感情形容詞述語は、感情主が背景化されているため、特定性制約で、「主文述語の経験者項の特定性」が低い、「個別性」を持たないと言える。

また、経験者項は非 1 人称(例 15)でも使える「好きだ/嫌いだ」は、このカテゴリーの中間事例として扱いたいと思う。

(14) 私は自分でデザインして洋服を作る {の／こと}が好きです。

(15) 太郎はサッカーをする {の／こと}が {好き／嫌い} です。  
(作例)

この中間事例の補文標識の使い分けは、ノの場合、「個別の経験者の感情表出」を表す。コトを取る場合は(14)のような 1 人称の場合では、「語り手自身の属性を客観的に語っている」ことを意味している。他方、(15)のような非 1 人称の場合では、「その人物の嗜好や精神状態、人物の属性として表現する」という属性叙述となる。

### 1.3.2 感情動詞述語群

(16) 太郎は息子の就職が決まった {こと／の}を喜んだ。

(17) 太郎は、うわさが世間に広まる {こと／の}を恐れている。  
(渡辺 2008)

考察の結果によると、ノのほうはその人物の感情表出ということになり、コトのはその人物の感情状態を客観的に叙述しているということが明らかになった。ただし、次のような場合では、ノ・コト一方しか使えないことが観察される。(18)と(19)のように、補文事象の評価機能が強いため、超時的な価値判定(17)または属性叙述(18)の感情動詞文となる場合、コトを取る傾向にある。

(18) 少年はその家を遠ざかるにつれ、つくづく自分に冒険心の足りない {の<こと}を悲しむばかりであった。

(『あいびき』)

(19) 誰もが楽しく豊かに過ごす {の<こと}を喜ぶ。

(『知っておきたい日本の神様』)

## 1.4 形容詞述語群(2)とノ・コトの選択

この部分の研究対象は感情形容詞・感覚形容詞を除いた形容詞述語文である。次のような分類が成されている。

- (I) 補文事象に「価値判定を下す」形容詞述語群
- (II) 「必要性・重要性」を表す形容詞述語群
- (III) 補文事象が「頻度」を表す形容詞述語群
- (IV) 補文事象が「可能性」を表す形容詞述語文
- (V) 「難易」を表す形容詞述語群
- (VI) 「補文事象の信憑性」を表す形容詞述語文

この部分の補文標識の選択基準は一義的ではなく、前三章の特定性制約、いわゆるノ補文の「一回性/個別性」、コト補文の「超時性/恒常性」を利用する。(I)~(III)は「一回性」および「超時性」から検討し、(IV)~(VI)は「個別性」および「恒常性」から検討する。考察の結果によると、「一回性」と「個別性」を有する場合、ノを取るけいこうにあり、「超時性」と「普遍性」を持つ場合、コトを取る傾向にあるということが分かる。この結果は前三章の補文標識の選択制約に合致している。

## 2 ノ・コトの性質

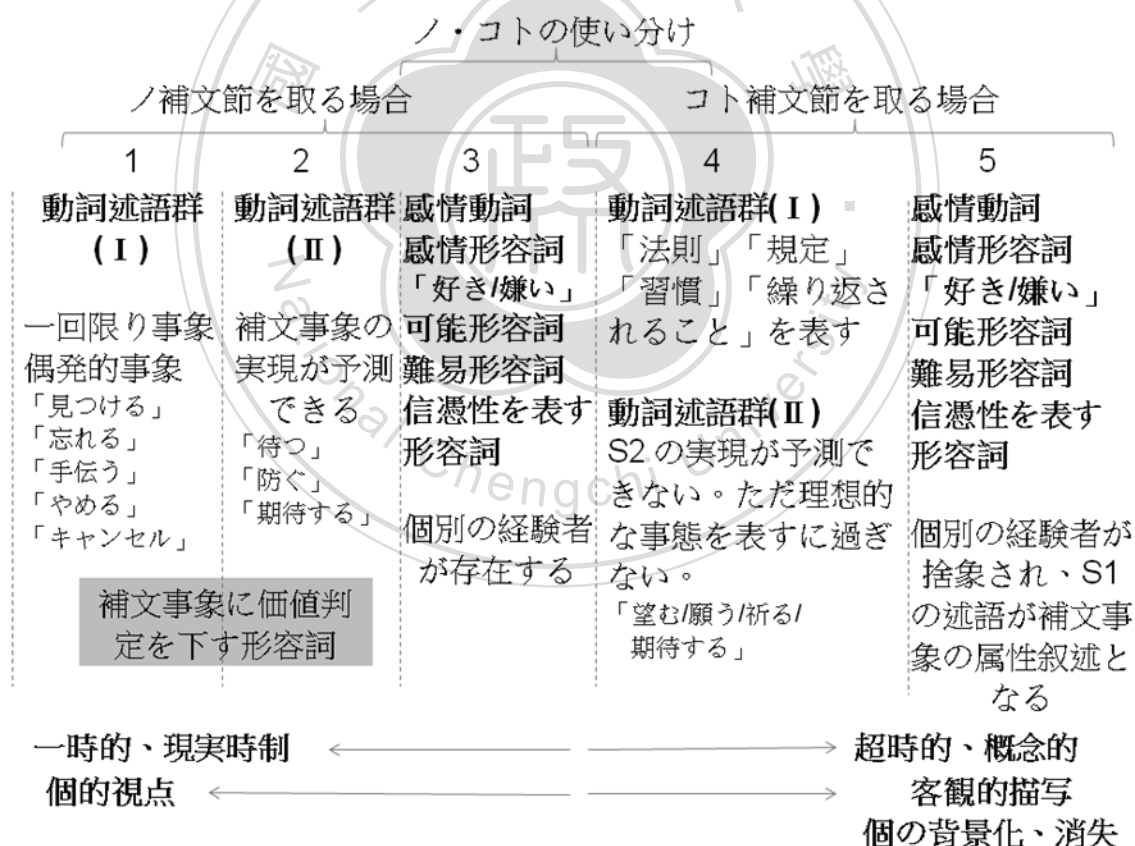
以上の動詞・形容詞述語群のノ・コトの使用傾向をまとめてみると、補文標識「ノ」を取る文は、事象の特定性が高く、個別的な経験者が存在し、時間軸に即する一時的な存在であり、「コト」は、事象の特定性が低く、時間を捨象した超時的な事態であるという現象が観察された。

ノを取る動詞述語群は、当該の補文事象が「一回限りの行為」「偶発の事柄」を表し、「事象の始まりの段階」も「事象の終わりの段階」も持つという時間軸に即する「一回性」を有する。また、ノを取る形容詞述語文と感情動詞は、特定の経験者の感情表出という「個別

性」を有する。一方、コトを取る動詞述語群は、当該の補文事象は時間を捨象した「社会に通用する普遍的な法則・規則・制度」「反復的な行為・習慣」などを表し、「超時性／普遍性」を有する。なお、コトを取る形容詞述語群と感情動詞の場合は、当該の主文述語が「恒常的な価値判定または属性叙述」という意味を帯びている。

したがって、動詞述語群と形容詞述語群の「ノ」と「コト」の例文を分析し、違いをまとめた結果、「ノ」は個別の経験者が存在し、事象が特定の時間に制約されている。「コト」は個別の経験者が消失し(または存在しておらず)、時間が捨象されているという結論を得られた。図式で表示すれば、次のような連続性を示している。

(表三)



### 3 今後の課題

#### 3.1 感情形容詞の補文標識と格助詞について

形容詞述語文の補文標識の使い分けを検討するために、数多くの使用例を収集した。その中には、格助詞「ガ」と副助詞「ハ」の使用の混在が見られる。感情形容詞は、「1人称感情表出」の場合は、 $\{([+I]^{EX}ハ)^+ \simノ+ガ+感情形容詞\}$  という文構造となり、「対象に対する価値判定・属性叙述」の場合は、主題の「ハ」が「ガ格原因格/対象格」に移るのが自然だと思われる。この場合の文構造では、 $\{([+I]^{EX}ハ)^+ \simコト+ハ+感情形容詞\}$  という構造になると推測されるが、実際には、「 $\sim[ノ/コト][ガ/ハ]$ 感情形容詞述語」の構造が混在している。

文機能として、ハ格叙述文は「主題叙述」「対比叙述」、ガ格叙述文は「排他特立」「中立叙述」という機能を果たしていると思われる。本研究では、ノ・コトの性質と意味特徴を引き出す段階に止まったが、文機能の差異がどのように補文標識の選択に影響を与えるのかという問題を今後の課題にしたい。

#### 3.2 ニ格補文の問題：文型優先か制約優先か

(20) 水の量が多いほど、沸かす {の/\*こと} に多くの時間がかかる。

(21) 今回の作業では、器具を殺菌する {の/こと} に多くの時間をかける。 (橋本 2001)

(20)のように、水の量が多い場合、お湯を沸かす時間がもちろん増えるということで、一見して、上述の「普遍性」があり、コトを取るはずである。これは文型のノかまたは別の制約を働いているのか。また、(21)は、(20)より、コトの許容度が上がると思われる。

「多くの時間がかかる」という自動詞句と「多くの時間をかける」という他動詞句のような自他動詞の差異は補文標識の影響に与えているのか。これについて、今後の課題にしたい。



[附表]

第二、三章の述語	ノ	コト
見つける	均衡：9	18
	新潮：377	7
手伝う	均衡：49	0
	新潮：32	0
捕まえる	均衡：2	0
	新潮：10	0
とめる	均衡：11	10
	新潮：46	15
邪魔する	均衡：3	1
	新潮：11	2
命令する	均衡：0	6
	新潮：0	8
禁止する	均衡：8	60
	新潮：3	11
許可する	均衡：3	14
	新潮：0	6
忘れる	均衡：193	415
	新潮：431	736
知る	均衡：390	1803
	新潮：1233	3392
やめる	均衡：211	118
	新潮：376	225



待つ	均衡：790	12
	新潮：1997	40
防ぐ	均衡：123	44
	新潮：85	26
待機する	均衡：1	0
	新潮：1	0
望む	均衡：25	207
	新潮：31	186
願う	均衡：4	148
	新潮：7	94
祈る	均衡：14	89
	新潮：11	69
求める	均衡：0	183
	新潮：0	102
期待する	均衡：253	23
	新潮：37	82
<b>第四章の述語</b>	<b>ノ</b>	<b>コト</b>
惜しい	均衡：27	1
	新潮：165	13
恥ずかしい	均衡：31	5
	新潮：45	9
悲しい	均衡：11	3
	新潮：22	8
楽しい	均衡：81	28
	新潮：36	16

寂しい	均衡 : 25	2
	新潮 : 36	10
気の毒	均衡 : 9	0
	新潮 : 56	2
大変	均衡 : 148	13
	新潮 : 68	2
憎い	均衡 : 1	0
	新潮 : 5	1
いや	均衡 : 34	1
	新潮 : 120	8
心外	均衡 : 3	0
	新潮 : 8	2
面倒	均衡 : 33	1
	新潮 : 28	0
おっくう	均衡 : 8	1
	新潮 : 9	0
不思議	均衡 : 51	5
	新潮 : 209	26
心配	均衡 : 16	6
	新潮 : 19	5
喜ぶ	均衡 : 28	62
	新潮 : 150	176
悲しむ	均衡 : 3	11
	新潮 : 24	57

困る	均衡：14	2
	新潮：58	5
腹が立つ	均衡：3	1
	新潮：1	0
<b>第五章の述語</b>	<b>ノ</b>	<b>コト</b>
無理もない	均衡：10	0
	新潮：127	0
仕方ない	均衡：25	3
	新潮：8	0
おかしい	均衡：195	21
	新潮：199	10
バカバカしい	均衡：11	3
	新潮：24	6
あたりまえ	均衡：35	2
	新潮：83	2
普通	均衡：357	13
	新潮：214	8
当然	均衡：569	161
	新潮：740	61
必要	均衡：18	1632
	新潮：8	312
不可欠	均衡：2	124
	新潮：0	5

重要	均衡：16	846
	新潮：3	80
肝心	均衡：1	27
	新潮：7	16
多い	均衡：0	2280
	新潮：0	986
可能	均衡：11	543
	新潮：6	103
不可能	均衡：71	224
	新潮：26	220
無理	均衡：105	43
	新潮：78	21
事実	均衡：386	545
	新潮：296	288
确实	均衡：45	66
	新潮：13	43
確か	均衡：125	268
	新潮：45	234

## 【用例出典】

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」、「新潮文庫 100 冊」

村上龍『悪魔のパス 天使のゴール』／西塚宏『常勝企業の経営戦略』  
／稲盛和夫『人は何のために生きるのか』／武光誠『歴史を動かした名言』／清水英雄『「ありがとう」戦略』／井本史夫『間違いだらけの室内犬選び・育て方』／赤坂憲雄/今谷明/山折哲雄『天皇家はなぜ続いたか』／村上春樹『ノルウェイの森』／三谷茉沙夫『戒名で読む歴史』／佐藤垢石『みやこ鳥』／桜井弘『全人的医学へ』／マークス寿子『戦勝国イギリスへ日本の言い分』／読売新聞東京本社『ゴルバチョフのソ連』／小島信夫『暮坂』／綾辻行人『どんどん橋、落ちた』／稲盛和夫『人は何のために生きるのか』／橋本義彦『藤原頼長』／塚本哲也『エリザベート』／ビル・トッテン『アメリカは日本を世界の孤児にする』／山下惣一『農の時代がやってきた』／アジア女性史国際シンポジウム実行委員会『アジア女性史』／大修館書店『日本語基本動詞用法辞典』／志茂田景樹『処刑病棟』／別所真紀子『残る蛍』／東野圭吾『手紙』／東野圭吾『魔球』／新田次郎『八甲田山死の彷徨』／董宏猷(著)家野四郎(翻訳)『十四歳の森林』／ホセ・ヨンパルト『カトリックとプロテスタント』／小林寛伊『看護学入門』／浦野啓子/嬪嶋珠光『なぜか「モテる女」の共通点』／妹尾河童『少年 H』／西塚宏『常勝企業の経営戦略』／宮本百合子『宮本百合子全集, 第 9 巻』／上野通子『これだけは身につけたい保育者の常識 67』／竹内均『頭にやさしい雑学読本』／海野信也『母子保健学』／宮本百合子『道標』／池波正太郎『真田太平記』／北方謙三『いつか光は匂いて』／大石英司『異常犯罪捜査官』／マイケル・J・ローズ／大亀安美『魂への旅』／職場の女性問題研究会『Q&A 女性と労働 110 番』／赤星隆子『フランス近代図書館の成立』／和久峻三『しゃくなげの里殺人事件』／多岐川恭『濡れた心；異郷の帆』／真崎甚三郎『「文芸春秋」にみる昭和史』／宮本

百合子『日は輝けり』／小松左京『安倍晴明』／益田ミリ『「妄想」はオナナの幸せ』／永倉萬治『人の気も知らないで』／三浦綾子『三浦綾子全集』／新野剛志『ザ・ベストミステリーズ』／武田泰淳『滅亡について:他三十篇 評論集』／堀辰雄『あいびき』／武光誠『知っておきたい日本の神様』／竹村健一『世界の動きこれだけ知っていればいい』／清水紘一『日本、キリスト教との邂逅』／杉山蒨圓『東京人の墮落時代』／今井一『住民投票』／宮本百合子『杉垣』／新田次郎『武田勝頼』／東洋経済新報社『日本医療保険制度史』／保母武彦/日本経済新聞社『公共事業をどう変えるか』／新日本監査法人『退職給付会計の実務』／織田作之助『秋の暈』／内閣府原子力安全委員会事務局『原子力安全白書 :: 平成2年版』／内閣府政策統括官『経済白書 :: 昭和61年版』／佐藤学『教養教育は進化する』／赤川次郎『愛情物語』／高辻正基『文理シナジーの発想』／金原瑞人等『トロール・フェル』／小林義雄『輝きの日々のために』／米山公啓『午後の電話はぼけはじめ』／丹羽信彰/栃本武良『生物による環境調査事典』／中島広顕『東京低地の古代』／川人明『下町流往診日記』／茂在寅男『”海の寅さん”人生航海記』／高橋三千綱『暗闇一心斎』／原田宗典『西洋風林檎ワイン煮』／深谷忠記『運命の塔』／浅野裕子『女の運命を動かす100の方法』

## 【参考文献】

- 大島資生(2010) 『日本語連体修飾節構造の研究』. ひつじ書房.
- 影山太郎(2009) 『日英対照 形容詞. 副詞の意味と構文』. 大修館書店.
- 鎌田倫子 (1998) 「内容節をとる動詞のコトとノの選択規則—主動詞の意味分類と節の規制から—」. 『日本語教育 98』. 日本語教育学会. 1-12.
- (2004) 「補文の主要部ノとコトの定性選択」. 『Scientific approaches to language 3』. 神田外語大学. 113-128.
- Klaus von Heusinger (2002) “Cross-linguistic Implementations of Specificity,” *Meaning through Language Contrast. Vol 2. Amsterdam; Philadelphia: Benjamins*, 405-421.
- 工藤真由美 (1985) 「ノ、コトの使い分けと動詞の種類」. 『国文学 解釈と鑑賞』. 1985.
- 久野暉 (1973) 『日本文法研究』. 大修館書店.
- 黒田成幸 (1999) 「主部内在型関係節」黒田成幸, 中村捷. (編) 『ことばの核と周縁』くろしお出版. 27-103.
- 佐治圭三 (1993) 「「の」の本質—「こと」「もの」との対比から—」. 『日本語学』10月号. 明治書院. 4-14.
- 塩入すみ (1992) 「「Xハ」型従属節について」台湾日本語文研究会 論文集 3
- 坪本篤朗 (1984) 「文の中に文を埋めるときコトとノはどこが違うのか」. 『国文学 解釈と教材の研究』第 29 卷 6 号.
- (1991) 「主要部内在型関係節」『現代英語学の歩み』開拓社
- (2001) 「「こと」と「の」再考—モノとコトとトコロ—」. 『ことばと文化 第 5 号』. 静岡県立大学英米文化研究室.



- (2011) 「いわゆる主要部内在型関係節の形式と意味と語用論——〈全体〉と〈部分〉から複文構文を考える——」. 国立国語研究所共同研究プロジェクト「複文構文の意味の研究」
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』. くろしお出版.
- (1992) 『寺村秀夫論文集 II —言語学・日本語教育編—』. くろしお出版.
- 中右実 (1983) 「文の構造と機能」. 『英語学体系 5 意味論』. 大修館書店. 548-626.
- 日本語記述文法研究会編 (2008) 『現代日本語文法. 6., 第 11 部複文』. くろしお出版.
- 野田春美 (1995) 「ノとコト—埋め込み節を作る代表的な形式」. 宮島達夫・仁田義雄 編. 『日本語類義表現の文法 (下)』. くろしお出版.
- 橋本修 (1990) 「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」. 『国語学』163 集.
- (1994) 「[の補文の統語的・意味的性質]」. 『文藝言語研究 25』. 筑波大学 文芸・言語学系.
- (2001) 「補文標識「の」の統一的解釈をめぐる問題点」. 『意味と形のインターフェイス—中右実教授還暦記念論文集 上巻』. くろしお出版. 487-497.
- 長谷川信子 (1999) 『生成日本語学入門』 大修館書店.
- (2002) 「主要部内在型関係節 : DP 分析」 *Scientific Approaches to Language, No.1*, pp. 1-33. 神田外語大学, 言語科学研究センター.
- 益岡隆志・田窪行則 (1989) 『基礎日本語文法』. くろしお出版.
- (1997) 『複文』. くろしお出版.
- 三原健一 (1994) 『日本語の統語構造—生成文法理論とその応用—』

松柏社.

山岡政紀 (2000) 『日本語の述語と文機能』. くろしお出版.

レー・バン・クー (1988) 『「の」による文埋め込みの構造と表現の機能』. 日本語研究叢書(2). くろしお出版

渡辺ゆかり (2008) 『文補語標識「こと」「の」の意味的相違に関する研究』. 溪水社.

吉田妙子 (2011) 「ノダの齎す結束性」. 行政院國家科學委員會 99 年度專題研究計畫

